

令和元年度 地域保健総合推進事業

【自治体保健師の人材育成における都道府県による
管内市町村への支援・連携方法の検討事業】

報 告 書

令和2年3月

日本公衆衛生協会

分担事業者 成木 弘子

(国立保健医療科学院)

は　じ　め　に

我が国が少子超高齢および人口減少という時代を迎える中、住民の身近な場での健康作りを支援する市町村および市町村保健師に求められる役割はますます重要となっているが、人材育成体制が十分であるとは言えず、特に管理的立場の保健師への研修が求められている。その為に国は市町村保健師管理者を対象に平成22年度より「市町村における保健師管理者が、効果的な保健活動を組織的に展開するための求められる能力や果たすべき役割を理解し、地域住民の健康の保持・増進に貢献する資質の向上を図る」ことを目的として「市町村保健師管理者能力育成研修事業」を開催してきた。

その後、公表された「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ(平成28年3月31日)」では、「市町村「保健師の人材育成・研修を企画・実施するに当たっては、都道府県保健所が市町村保健師を対象とした研修を実施するなど、都道府県による計画的・継続的な人材育成の支援・推進が今後も重要である」とされている。

これらの状況を踏まえて筆者らは平成29・30年度の厚生労働科学研究費補助金事業「管理的立場にある市町村の保健師の人材育成に関する研究」において、本研修を都道府県が主体となって実施する為の『都道府県の為の『市町村保健師管理者能力育成研修(以下、本研修)』ガイドライン(以下、本ガイドライン)』を開発した。

本事業は本ガイドラインに基づき、都道府県が自律的に本研修を実施できるよう、研修の企画・立案・実施を支援するとともに、都道府県の実情に合わせた研修を実施するための課題と解決方法を検討することを目的とした。令和元年度は5つの県における本研修の実施を支援した結果、研修を受講した市町村保健師管理者のマネジメント能力の向上がみられた。

本事業の成果が、都道府県での市町村管理者能力の育成に寄与し、住民の健康づくり推進できることを願っている。

国立保健医療科学院

成木弘子

研 究 組 織 (敬称略)

分担事業者 成木弘子 (国立保健医療科学院)

協力事業者 (五十音順)

市川 滋子 (千葉県健康福祉部健康づくり支援課)

尾室万里子 (鳥取市健康こども部)

小林まゆみ (山形県鶴岡市健康福祉部健康課)

互 重 之 (埼玉県松伏町総務課)

森永裕美子 (香川大学 医学部看護学科)

宮崎美砂子 (千葉大学 大学院看護学研究科)

横山 徹爾 (国立保健医療科学院 生涯健康研究部)

吉岡 京子 (同 上)

・オブザーバー

加藤 典子 (厚生労働省健康局保健指導室)

山口 道子 (同 上)

菊地 沙織 (同 上)

・事務局 若井 智美 (日本公衆衛生協会)

【目次】

はじめに

I 事業の概要	1
II 事業の内容	4
1. 目的	4
2. 方法	4
3. 結果	5
1) 開催5県の選定経緯	5
2) 開催5県の研修概要	5
3) 開催県への支援内容	9
4) 評価	12
III 考察	16
1. 本ガイドラインの妥当性について	16
1) 研修傍聴対象者について	16
2) 講義について	16
3) 演習について	17
2. 効果的な研修実施の方策	18
1) 講義について	18
2) 演習について	18
3) 受講者に対する管理者としての意識づけについて	19
3. 本事業による支援のあり方について	19
1) 研修開催県企画者への支援	19
2) 研修場面での運営支援	19
謝辞	20
V 資料	21

I 事業の概要

1. 目的

市町村の保健師に求められる役割はますます重要となっており、特に管理的立場の保健師への人材育成が求められている。しかし、十分な研修体制が整っていないため、国は平成22年度より全国の市町村保健師管理者を対象とした研修事業を開催してきた。

「保健師に係る研修のあり方に関する検討会の最終とりまとめ（平成28年3月）」において、都道府県による計画的・継続的な人材育成の支援・推進が重要であることが示された。そのため、筆者らは平成29・30年度の厚生労働科学研究補助金にて「都道府県の為の市町村保健師管理者能力育成研修（以下、本研修）ガイドライン（以下、本ガイドライン）」を開発した（資料1）。

本事業は本ガイドラインに基づき、都道府県が主体となって本研修を円滑に実施できるよう、研修の企画・立案・実施を支援すると共に、都道府県の実情に合わせた研修を実施するための課題と解決方法を検討することを目的とした。

2. 委員会の開催状況（資料1：委員会議事録）

本委員会は9名で構成され、委員会を計2回開催した。各回の開催状況の内容は以下の通りである。

表1 委員会の開催状況の概要

委員会	日 時	内 容
第1回	令和元年5月17日（金） 10:00～11:30	1. 事業の進め方 (事業目的の確認、スケジュール確認、役割分担)
(令和元年6月4日～令和2年3月5日 開催各県の研修支援)		
第2回	令和2年2月7日（金） 15:00～17:00	1. 今年度の取り組みの経過報告と課題の検討 2. 報告書の骨子&担当者の検討 3. 市町村保健師管理者能力育成研修実施上の 課題の整理と解決策の検討

3. 研修支援の内容

厚生労働省健康局健康課保健指導室が実施した、本研修の開催意向等についての調査結果を踏まえ、「奈良県」「高知県」「三重県」「愛知県」「福島県」を選定し、講師の派遣、教材の提供、講義資料の改善の支援、運営に関する助言等の支援を行った。

4. 結果および考察

研修は各県で2日間開催し、受講者は「奈良県：16名」「高知県：13名」「愛知県：27名」「三重県：26名」「福島県：19名」計101名であった。開催に際しての支援は表2に示すように「個別説明（各県での説明の場）」「各県への個別支援（研修までの相談）」「研修開催時への講師の謝金および交通費、講義の実施、演習の実施など」「研修の振り返り・ヒアリング」など、研修の準備から研修の評価までの支援を実施した。

研修2か月後のアウトカム評価は、研修前と2か月後（フォローアップ）調査において獲得すべき能力の28項目の全ての値が上昇した状態が継続しており、本研修は管理的立場にある市町村保健師のマネジメント能力を向上するために効果があったと考えられる。なお、平成29・30年度の厚生労働科学研究においても、本ガイドラインの有効性が明らかにされている。

研修内容の改善として「講義の質を担保する為の教材提供（講義のDVD化）」「演習課題や内容の洗練」をする必要性が見出された。また、本事業を通じ各都道府県が主体となり、実情に合った研修開催のための事業展開に向けて、次年度の支援内容を見直す必要があることが示唆された。

表1 令和元年度事業実施経過：地域保健総合推進事業【自治体保健師の人才培养による管内町村への支援・連携方法の検討事業】

	前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度研修実施の呼びかけ	11月：指導室												
令和元年研修実施希望県開催日程調整	3月：科学院												
事業計画書・予算書	4/22提出												
班会議の開催 2／年	5/17：第1回班会議（会：開催県の選定）												
ガイドライン差し替え資料送付	9/28開催県へガイドライン差し替え一式送付												
研修会議の開催 2／年	2/7：第2回班会議												
参加者人数													
県名													
奈良県	・受講者：16名 ・ファシリテーター：5名 ・市町村統括保健師聴講：0名	6/4 個別説明	8/6-7 研修開催	8/26&9/9 研修開催	9/28開催県へガイドライン差し替え一式送付	12/10 振り返りヒアリング	12/20 振り返りヒアリング	1/20 振り返りヒアリング	1/20 振り返りヒアリング	1/20 振り返りヒアリング	1/20 振り返りヒアリング	1/20 振り返りヒアリング	1/20 振り返りヒアリング
高知県	・受講者：13名 ・ファシリテーター：3名 ・市町村統括保健師聴講：8名	6/12 個別説明	7/1 個別説明	8/26&9/9 研修開催	9/28開催県へガイドライン差し替え一式送付	11/8-9 (会：参加観察)							
愛媛県	・受講者：27名 ・ファシリテーター：5名 ・市町村統括保健師聴講：11名	6/13 個別説明	7/1 個別説明	8/26&9/9 研修開催	9/28開催県へガイドライン差し替え一式送付	11/8-9 (会：参加観察)							
三重県	・受講者：26名 ・ファシリテーター：6名 ・市町村統括保健師聴講：14名	6/14 個別説明	7/1 個別説明	8/26&9/9 研修開催	9/28開催県へガイドライン差し替え一式送付	11/11-12 研修開催							
福島県	・受講者：19名 ・ファシリテーター：5名 ・市町村統括保健師聴講：0名	6/14 個別説明	7/1 個別説明	8/26&9/9 研修開催	9/28開催県へガイドライン差し替え一式送付	11/28-29 研修開催 (会：参加観察)							
報告会抄録作成＆提出													
報告書の作成および配布													
ガイドラインの修正版の作成・配布													

【参考者合計】

・受講者：101名
・ファシリテーター：24名
・市町村統括保健師（聴講）：33名

・注1) 各開催県への個別支援
 →
 ・注2) 福島県のヒアリングは、電話等で実施
 (コロナウイルス感染対策の為)

II 事業の内容

1. 目的

市町村の保健師に求められる役割はますます重要となり、特に管理的立場の保健師に期待される役割は大きく、育成が求められているが十分な研修体制が整っていないため、国は平成22年度より市町村保健師管理者を対象とした研修事業を開催してきた。平成28年度の保健師に係る研修のあり方に関する検討会の最終とりまとめにおいては、都道府県による計画的・継続的な人材育成の支援・推進が重要であることが示された。そのため、筆者らは平成29・30年度の厚生労働科学研究補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業費）にて「都道府県の市町村保健師管理者能力育成研修（以下、本研修）ガイドライン（以下、本ガイドライン）」を開発した。

本事業は本ガイドラインに基づき、都道府県が主体となって本研修を円滑に実施できるよう、研修の企画・立案・実施を支援すると共に、都道府県の実情に合わせた研修を実施するための課題と解決方法を検討することを目的とした。

2. 方法

- 1) 厚生労働省健康局健康課保健指導室が実施した本研修の開催意向等についての調査結果を踏まえ、「奈良県」「高知県」「三重県」「愛知県」「福島県」を選定した。
- 2) 5県に対し、講師の派遣、教材の提供、講義資料の改善の支援、運営に関する助言等の支援を行った。
- 3) 研修のアウトカム評価は、獲得すべき能力を28項目設定し、研修前・研修後・研修修了後2か月の時点で測定し評価した。研修のアウトプット評価および総合評価は、研修修了後2か月時に実施した。
- 4) 上記以外の評価に関しては、研修終了後2～3か月の時点で各県の運営者へヒアリング調査を実施した。
- 5) 本ガイドラインの評価に関しては上記4)のヒアリング調査に含めるとともに、アンケート調査票による調査を実施した。
- 6) 上記の取り組みを通して、都道府県の実情に合わせた研修を実施するための課題と解決方法を検討した。

3. 結果

1) 開催5県の選定経緯

本事業における本研修の開催県の選定は以下の手順で実施した。

- (1) 平成30年11月に厚生労働省健康局健康課保健指導室より、全国47都道府県に対して本研修を開催する意向があるか、また実施する体制が整っているかについて調査を実施。
- (2) 実施の意向がある県、および実施体制が整っている県のうち、これまで本研修を開催した県を除き、また都道府県のブロック単位での開催状況も考慮し開催候補県を選出した。
- (3) 令和元年5月に開催した本事業の第1回会議において、開催県を検討した結果、「奈良県」「高知県」「愛知県」「三重県」「福島県」の5県を選定した。

2) 開催5県の研修概要

(1) 令和元年度の研修開催実績

令和元年度本研修の開催実績は以下の表2の通りである。

表2 令和元年度市町村管理者能力育成研修実施状況

	奈良県	高知県	愛知県	三重県	福島県
開催日程	8月6、7日	8月26日、9月9日	11月7、8日	11月11、12日	11月29、30日
受講者数	16名	13名	27名	26名	19名
ファシリテーター数	5名	3名	5名	6名	5名
企画運営担当者	3名	2名	3名	3名	2名
傍聴者① 市町村統括保健師	0名	8名	11名	14名	0名
傍聴者② 他県からの見学者	3名	3名	8名	0名	1名

(2) 研修の概要

令和元年度の本研修は表3に示す研修プログラムを基本とし、各県の状況に応じて開始時間や講師の選定を実施した。各県の実施要綱は資料3として後掲した。

表3 (1) 研修プログラム「事前学習」

研修内容	ねらい
【遠隔講義】約40分 組織におけるリーダーシップとマネジメント グローバルヘルスマネジメント研究所 所長 熊川寿郎	行政経営を念頭においていた組織概念、リーダーシップ機能、マネジメント機能について説明できる
【準備資料】 自治体情報(保健師数、人材育成状況等) 健康課題と実施事業等	保健師管理職として、自組織における人材育成・管理の現状と課題を把握し、地域の健康課題を解決するための事業・施策展開がなされているか、その中で、自分がどのようなマネジメント機能を果たしているか確認する

表3 (2) 研修プログラム「1日目」

研修内容	ねらい	講師
【講義】40分 地域における保健活動の推進について	・国の地域保健における動向や各都道府県の役割を踏まえた上で、各都道府県の保健師現任教育において市町村保健師管理者が果たす役割を説明できる	厚生労働省健康局 健康課保健指導室 担当官
【講義】20分 ○○県における現任教育体系を踏まえた市町村保健師管理者への期待	・○○県の保健師現任教育において市町村保健師管理者が果たす役割について、県が果たせる役割を説明できる。	都道府県 統括保健師等
【講義】90分 市町村保健師管理者に必要な機能と能力	・施策展開に必要な市町村保健師管理者の機能と、必要な能力について説明できる	国立保健医療科学院 教官
【講義】60分 根拠に基づく事業・施策の展開	根拠(PDCA)に基づいた事業・施策の展開について説明できる	都道府県内看護系大学等教員
【演習I】130分 事業・施策における管理者としてのマネジメント	健康課題解決のために根拠に基づいて施策・事業をマネジメントする為の具体的方法について述べることができる	◇コーディネーター 国立保健医療科学院 ◇ファシリテーター 都道府県保健所課長
【説明】5分 演習IIの課題について	演習IIの課題について説明できる	国立保健医療科学院

表3（3）研修プログラム「2日目」

研修内容	ねらい	講師
【説明】30分 1日目の振り返りと本日の進め方	公衆衛生看護管理の概要を確認した上で、本日の学びを深める	都道府県担当者等
【講義】30分 保健師管理者への期待 ～他職種の立場から～	他職種の管理者等からみた、管理的立場の保健師に求める役割や行動について説明できる	都道府県内市町村事務管理職
【実践報告】60分 事業・施策の展開における管理者のあり方	実践報告事例から、自組織における事業・施策の展開を振り返り評価できる	都道府県内市町村統括保健師等
【演習II】175分 管理者としてのマネジメントのあり方	管理者としてのマネジメントのあり方（具体的方法や果たす役割等）について説明できる	◇ファシリテーター 県保健所課長 ◇コーディネーター 国立保健医療科学院
【演習I・II結果発表】30分 管理者のマネジメントについて	グループ内で様々な考え方の集約・合意形成と、簡潔にまとめること（プレゼン）の必要性が説明できる	◇ファシリテーター 県保健所課長 ◇コーディネーター 国立保健医療科学院
【まとめ】20分	今後の実践に活かす保健師管理者としてのあり方を説明できる	都道府県企画運営担当者

（3）研修の講義内容

① 看護系大学等教員の講義

- ・事業協力者から提供された講義資料を参考にして講義資料が作成され、内容はほとんどの目的に合致していたが、理論的な内容にとどまり、実践的な内容が不十分になっているものも見られた。

② 市町村保健師管理者の事例紹介

- ・市町村保健師管理者の実践事例報告は、実践事例以外の講義の内容と実践を結びつけやすく、目的に合致したものが多かった。一部の講義でPDCAサイクルに基づく事業展開に比重が置かれ、人材育成や人事管理等の内容が少なかった。

③ 事務職管理職からの講義

- ・事務職管理者の講義内容は目的に合致したものであり理解しやすかった。講義資料は、事業協力者から共有された資料を参考にして作成されていた。

④ 厚生労働省健康局健康課保健指導室の講義

- ・研修目的に合致した内容であり、受講者が国の取り組みを知ることで視野を広げることに役立った。

⑥ 国立保健医療科学院の講義

- ・公衆衛生看護管理の基本やポイント理解することができ目標にあった内容であった。
- ・マネジメントの基本に関しては遠隔講義との重複があった。

⑦ 実施県の統括保健師の講義

- ・講義の目標に合致した内容であり、所属自治体の保健師人材育成に関する理解を深めていた。
- ・講義時間が 20 分であり少なかったという意見もあった。

⑧ 演習

【演習 I】

- ・所属自治体の概要等を踏まえ、保健活動の上位施策から事業への流れを把握できており、目的に沿った内容であった。
- ・「事前課題に取り組んだ感想」が、管理職よりも実践者の視点で記載されたものが多く、途中から当該箇所の設問内容を明確にして解決を図った。その後は、上記の問題は解決した。
- ・ディスカッションの内容が、受講者の担当している事業説明に流れてしまうグループでは、ファシリテーターが役割を発揮し、軌道修正した。
- ・自己紹介の時間が少なくお互いの背景を理解したりする時間が欲しいという声が寄せられた。

【演習 II】

- ・所属自治体の将来像や人材育成のビジョンを踏まえて、各自が事前課題に取り組み、ほとんどのグループで活発にディスカッションができていた。
- ・いくつかのグループでは、管理者としてのイメージが湧かないという声もあったが、現在の取り組みを足掛かりにすることで理解を深められ演習の目標が達成できた。

【演習 I・II 共通】

- ・追加資料「演習 I・II の進め方（資料 7）」を参照しながら、演習テーマに沿ったディスカッションができていた。

- ・演習Ⅰ・Ⅱのまとめの発表では、「管理者としての自覚が高まった」「人材育成に取り組んでいきたい」等発言がみられた。
- ・開催県が独自に準備した「保健師管理者としての決意」を記載し、発表する時間を設定した県では、「研修で学んだことを再確認し明日からの行動に結びつくことができる」という発言があった。

⑨ 他県からの傍聴者

- ・他県からの傍聴者を演習の輪に配置する配慮をしていた開催県があつたが、受講者の発言が硬くなり活発なディスカッションを妨げている場合もあつた。

3) 開催県への支援内容

(1) 企画・運営等に対する助言

研修企画に先立ち、研修開催5県に個別に訪問し、研修企画運営担当者に対して本事業の目的と具体的な研修準備について、「資料4：都道府県の為の『市町村保健師管理者能力育成研修』の進め方について」「資料5：本プログラムの『地域保健事業での実施』と『次年度以降実施』の比較」を使って説明し意見交換をした。

研修企画運営の過程の中で、開催県から寄せられた主な質問と回答は以下のとおりである。

① 講師の選定・依頼について

質問a：市町村の事務職管理者の講義は、県庁の者が担当してもよいか。

回答a：参加者と同じ立場である市町村の事務職であることに意義があるため、市町村の事務職に依頼することが適切。

質問b：看護系大学教員の選定が困難。保健師を退職した後に教員になった者に依頼してもよいか。

回答b：退職後教員になった方には実践事例報告を依頼する方が適切。

質問c：講師への依頼文の指定様式はあるか。

回答c：様式は特に決まっていないが、講義内容に関しては講義依頼内容を提示しているので、それに沿って具体的に依頼することが必要。

② ファシリテーターについて

質問：ファシリテーターが当日うまく機能するための準備はあるか。

回答：まず、受講生の準備性を把握しておく観点から、ファシリテーターも遠隔講義の視聴を必須として頂きたい。

- ：遠隔講義の他に受講者用の事前課題にも目を通す必要がある。このため、ガイドライン資料10-15、ガイドライン資料17-19はファシリテーターに事前に渡し、確認しておくよう伝達する必要がある。
- ：事前に研修企画運営担当者から事前課題やファシリテーターの心得等の資料を配布し、一読した上で参加する。
- ：各研修実施日の昼食の時間を利用した打ち合わせおよび終了後の反省会へ参加をする。
- ：過去の事例としては、研修実施日前あるいは研修初日の研修開始前にファシリテーターと研修企画者および本事業者による打ち合わせを設定しファシリテーターとしての自覚が高まったとの声が寄せられた。

③ 受講対象者について

質問：統括保健師で係長級の者が研修受講を希望しているが、職位を優先し、受講を認めてよいか。

回答：原則として統括保健師を除くが、小規模自治体等でやむを得ず統括保健師の役割を担っている場合は個別に検討する。係長級の場合は職位を重視し、受講して差し支えない。

④ 受講者数について

質問：受講者数はどのくらいが適切か、30名以上になつてもよいか。

回答：受講者の規模は30名前後が実施しやすいとされているが、ファシリテーターが確保できれば受講者の人数は多くても構わない。

⑤ グループの構成について

質問：グループ分けの方針はあるか。

回答：グループは、職位や人口規模、保健師数が同程度の受講者で編成した方が、活発に議論ができる。実施県の状況を踏まえて検討して欲しい。

⑥ 事前課題について

質問：事前課題の配布はどのようにしたらよいか。

回答：遠隔講義→遠隔講義視聴パスワードを受講生に送付するとともに、研修までに受講するように呼びかけて頂く。

事前課題1→受講決定通知書発送時に記載例と併せて送付。事前に回収して頂き、演習時に使用できるように人数分コピーを準備して頂きたい。

事前課題2→研修初日の朝、資料と共に配布する。1日目の最後に5分ほど時間をとり、2日目の事前課題について案内をする。研修2日目に回収し、演

習時に使用できるように人数分コピーして頂きたい。

⑦傍聴について

質問 a : 講義を傍聴した市の統括保健師は、演習のまとめを傍聴できるか。

回答 a : 受講者の自由な意見交換の妨げとならないよう講義のみの傍聴としており、演習の傍聴はご遠慮頂く。

質問 b : 県内大学の教員が傍聴を希望された場合はどうすればよいか。

回答 b : 県内の人材育成への協力や連携を図る観点から、傍聴していただくかどうかは各県のご判断に委ねる。

質問 c : 演習時の傍聴者の参加の程度はどれくらいか。

回答 c : 受講者の自由な意見交換の妨げとならないよう、全体をラウンドする程度の参加にしていただきたい。

質問 d : 他県からの傍聴希望者の取り扱いを教えてほしい。

回答 d : 受講者の受講環境として影響を与えない範囲で、次年度以降に本研修開催予定の傍聴希望者は受け入れて頂いて差し支えない。

⑧費用について

質問 a : 講師の謝金、交通費の支出はどうすればよいか。

回答 a : 本事業の支援下では、事業費から支出するが、自治体主体で研修を開催する場合は県費で支出することになるため、自治体の状況に応じて検討していただきたい。

質問 b : 昼食の準備はどうすればよいか。

回答 b : 受講生は各自で準備。本事業支援下では事業費から講師、ファシリテーターの昼食代を支出するが、自治体主体で研修を開催する場合は県費で支出することになるため、自治体の状況に応じて検討していただきたい。

質問 c : ファシリテーターの旅費は事業費で支出してもらえるのか。

回答 c : 支出できない。県費から支出をお願いしたい。

⑨その他

質問 a : 研修開催支援を受けている間に台風等の自然災害発生した際の対応はどうすればよいか。

回答 a : 事業者と講師と協議の上で研修開催の可否を判断していただきたい。最終的には、受講者・ファシリテーターの安全確保を最優先としてご判断いただきたい。

質問 b : 受講者同士の交流を深め、今後の連携につなげることを目的とした懇親会を開催してもよいか。

回答 b : 研修企画者のご判断に委ねる。

(2) 講義内容への支援

研修における「看護系大学教員の講義」「市町村の事務職管理者の講義」「市町村保健師管理の実践事例報告」に対して、本事業の協力事業者3名が担当して講義内容に関するアドバイスを開催県の担当者を介して行った。各支援内容は以下のとおりであった。

① 看護系大学等保健師教育機関および公衆衛生学教室等の教員（以下、「看護系大学等教員」とする。）の講義について

本事業の協力事業者が作成した講義資料を各県担当者へ提供した。各県の研修企画運営担当者は、この講義資料を看護系大学等教員へ提供し講義資料の作成を依頼した。支援の視点は、倫理的配慮や引用・参考文献明記程度の助言にとどめ、講義内容は作成者の内容を尊重した。

② 市町村の事務職管理者の講義について

市町村の事務職管理者の講義準備に際し、本事業の協力事業者が県担当者らとやりとりを行った（5～10回程度）。具体的には、講義時間が30分と短いことから時間配分や伝えたいポイントを絞るようアドバイスしたほか、事務職から保健師に対するメッセージとして、行政組織における保健師管理者の役割に関する気づきを促す内容になるよう助言した。支援の当初、協力事業者が過去に作成した講義資料を各県の研修企画運営担当者へ提供し、講義を担当する市町村の事務職管理者に共有するとともに講義資料の作成を依頼した。講義を担当した事務職管理者からは、これらの助言や情報提供が資料作成に役立ったという声があった。

③ 市町村保健師管理者の実践事例報告

本事業の協力事業者が各県担当者とメールでのやり取りを実施し、5県の実践事例の資料を確認した。各事例の実践内容はどれも完成度が高いものだったので、事例報告者には研修参加者が管理者として担う役割がイメージできるよう説明いただきたいことを、県担当者にとってコメントする際の参考となるよう意見をまとめ送付した。

4) 評価

(1) 研修の評価

① 参加観察

研修開催5県のうち、2県に関しては、事業協力者2名がそれぞれの研修の場面に参加し実施内容を観察した。観察の結果、以下のようなご意見があった。

- ・全ての講義で、プログラムで押さえるべき内容が網羅されており、伝えるべき視点も

よかったです。

- ・事例に関する講義は、事業展開に重点がおかれていたが、「管理者としての役割や保健師の人才培养の視点」も重視する必要があるのではないかと感じた。
- ・演習は、ガイドラインに記載のある通り、自治体の人口規模等が考慮されたグループ分けだったので、活発なディスカッションが為されていた。
- ・受講者への追加資料として、演習の進め方が提示されたので、話し合うポイントを理解しやすかったですのではないか。
- ・ファシリテーターを対象としたミーティングが研修前後で設定されており、演習中の役割や流れの共有ができていた。演習の内容が、個別具体的な事業展開の話にとどまらないようファシリテートしている様子があり、ガイドラインに収載されているファシリテーター用の資料を用いたミーティングが功を奏していた。
- ・研修運営全般として、スタッフの方々はとてもチームワークがよくスムーズな運営だった。ガイドラインに、詳細な研修実施計画が記載されていることが一因ではないかと感じた。

② 研修企画者へのヒアリング

研修終了後2、3ヶ月後に実施5県に赴き、研修担当者へのヒアリングを実施した（資料6：企画運営者用評価項目）。その結果、研修開催により「市町村の管理的立場にある保健師たちの横のつながりができた」、「管理者としての自覚や意識が高まった」とのポジティブな評価が得られた。また、開催日数についても「内容を鑑みると、2日間が妥当である」との意見であった。

研修を企画する際の留意点として、大きな事業や調査、議会等の日程と重ならないように設定することが必要との意見が出た。

演習に関しては、多くの受講生が徐々に管理的立場として何を考え、行動すべきかを深めていくことができた。一方、受講生の市町村の規模と職位に幅があったため、小規模自治体等から参加した者の中には、実践者としての視点が抜けきれなかったグループに分かれた。このため、ファシリテーターが悩む場面もあったことから、県の担当者がファシリテーターへの事前説明の際に「実践者としての視点から脱却できない場合、議論が円滑に進まないこともある」ことを十分説明するとともに、研修中に事業者から実施されるファシリテーターへの説明の際にも再度説明をしてほしいという意見が寄せられた。

本研修に先立ち、保健指導室主催の全国2会場での研修の開催があり、「ファシリテーターの手引き」を受講者にも共有した方が良いのではという意見があり「演習I・演習IIの進め方（資料7）」を作成し活用したところ大変好評であった。

2県では2日目の演習の最後に「管理者としての決意表明」を行った。各自が決意と併せて自らの学びや心に残ったことをコメントした県もあり、全体でさらに学びが深まった。演習Iについて、事業をスクラップすることは実際の現場では難しいため、「発展的解消」という言

葉の方がよい」との意見もあった。

評価方法に関しては「2か月後まで調査したことがなかったので、受講生のその後の成長と研修効果が持続していることを確認出来て良かった」という肯定的な意見が寄せられた。

なお、次年度の実施のために傍聴に来ている県の担当者が演習に加わった県が1か所あつた。その結果、メンバーにやりづらさが生じた可能性があるため、他県からの傍聴者にはやや離れた席から観察してもらう方が望ましい。

③ 受講者の能力に関する調査

研修で獲得すべき能力を28項目設定し、研修前・研修後・研修修了後2か月の3時点において、各項目について「できる（4点）」～「できない（1点）」の4段階で評価票（資料8）に自己記入してもらい、アウトカム評価に用いた（資料8：アウトカム評価票）。回答人数は実施5県で計99名（回答率98%）だった。

28項目の合計点を100点満点に換算すると、平均点は研修前60.5点、研修後70.0点、研修修了後2か月69.4点となり、研修前に比べて研修後及び研修終了後2か月でいずれも有意に上昇した。また、項目別にみても、28項目全てで研修前に比べて研修後及び研修終了後2か月で平均点が有意に上昇した。研修修了後2か月時点での平均点（4点満点）が低かった項目は、「16. 保健師必要数についての組織内提案（2.2点）」、「28. 組織の方針に沿った人材育成計画作成（2.3点）」、「15. 人材育成計画策定のための場の設置・運営（2.4点）」、「27. 研修の企画・実施・評価（2.4点）」、「25. 情報管理の遵守状況評価と見直し提案（2.5点）」、「26. 根拠に基づく保健事業の提案・効果検証（2.6点）」など、人材育成及び情報管理・分析に関するものが目立ち、これらは研修前の得点も低いものが多く、研修後に一旦上昇するものの、研修修了後2か月で低下する傾向がみられた。

一方、研修修了後2か月時点での平均点が高かった項目は、「3. 所属業務全般の理解と実施（3.2点）」、「5. 関係者との連携・調整（3.2点）」、「18. 事業・予算についての説明（3.1点）」、「1. 所属係内でのリーダーシップ（3.1点）」、「4. 所属事業全般での指導的役割（3.1点）」などであり、いずれも研修前の得点も高く、研修後から研修修了後2か月にかけてさらに上昇していた。これら28項目別の特徴は5県で似たような傾向があった。

（2）本ガイドラインの評価（ヒアリングおよびアンケート調査）

上記（2）と同様に研修終了後2-3ヶ月後に実施5県に赴き、研修担当者へのヒアリングを実施した（資料6：企画者評価票）。また、各実施県への自記式アンケート調査（資料9：ガイドライン評価票）も実施した。

① ヒアリングの結果

5県の担当者からは「これ以上簡略化する必要はない」「研修の準備や実施時に何度もみんなで実施した」との肯定的な意見が多く寄せられた。

一方で本研修の対象者を「係長級以上課長補佐級以下」となっている為に、本来は課長級の保健師についても傍聴は認めて良いはずだが、記載が抜けているという指摘があった。

② ガイドラインに関するアンケート調査（資料9）

ガイドラインに関する評価項目を39項目設定し、研修実施2か月後の評価時にアンケート調査を実施した。ガイドライン全体に関する項目は4項目であり「大変適切「やや適切」「やや不適切」「大変不適切」、市町村管理者能力育成研修の記載に関する4項目は「十分理解できた」「やや理解できた」「やや理解できなかった」「理解できなかった」、資料集に関しては29項目に関して「大変役に立った」「役に立った」「あまり役に立たなかった」「役に立たなかった」とした。

その結果、5県全てから回答があり、全ての項目で「大変適切（十分理解できた、大変役に立った）」「やや適切（やや理解できた、役に立った）」と大変高い評価を得た。

III 考察

本事業は本ガイドラインに基づき、都道府県が主体となって本研修を円滑に実施できるよう、研修の企画・立案・実施を支援すると共に、都道府県の実情に合わせた研修を実施するための課題と解決方法を検討することを目的とした。その結果、本事業により研修を開催した県の受講生の評価が高かった。以下に本ガイドラインの妥当性と効果的な研修実施の方策、本事業による支援のあり方についての考察を述べる。

1. 本ガイドラインの妥当性について

本ガイドラインに基づく研修は、受講者の能力に関する評価の結果、研修で獲得すべき 28 項目全てで研修前に比べ研修後及び研修終了後 2か月で得点が上昇していたことから、有効性が確認できた。

一方で、事業を実施する中で以下の改善点が明らかになったため、本ガイドラインに反映することで、研修の効果が向上することが期待できる。

1) 研修傍聴対象者について

現行のガイドラインでは「市町村保健師のうち課長職で統括保健師ではない者」は、研修の傍聴対象者ではなかったが、市町村統括保健師と同様に本研修の傍聴を許可する必要があり、統括保健師と同様に講義の傍聴のみ許可することをガイドラインに加筆する。

2) 講義について

(1) 都道府県統括保健師等からの講義について

この講義は所用時間が 20 分と短く、講義の趣旨を十分に伝えきれない場合があるため、保健指導室の講義（40 分）と統合し合計 60 分とすることで、各自治体の状況を踏まえた講義内容にアレンジが可能になる。指導室の講義は PowerPoint データで提供し都道府県統括保健師が各都道府県に適した内容にアレンジして講義する。また、上記の内容をシラバス及び予定表などへ修正する必要がある。

(2) 看護系等大学教員からの講義について

本ガイドラインには、看護系大学等教員を研修開催自治体内から選出することとしているが、人選が困難な場合がある。研修の質を担保し、継続的に研修を開催していくためにも、標準となる講義資料を提供だけでなく講義の DVD を事業者が作製して提供する

ことを検討する。一方で、ガイドラインに記載しているよとうに研修開催に向けた打ち合わせを通じ、看護系大学等教員との関係構築の機会とすることも留意しなければならないと考える。

上記から、各自治体の実情に応じ、「①本事業から提供する講義資料を参考に各都道府県の看護系大学等教員が講義資料を作成する方法、②本事業から標準となる講義のDVDを提供し、研修で傍聴する方法」のいずれかを選択できるような体制を検討し、ガイドラインの修正を行う必要がある。

(3) 市町村の事務職管理者の講義について

研修講義資料作成に際し、本事業の支援が有効であったため、今年度と同様にアドバイザーを置くとともに、今年度の実施県での当該講義資料を次年度開催県に参考資料として提供することで講義資料の質を更に高められると考える。また、シラバスにもこの旨を加筆する必要がある。

(4) 市町村保健師管理者の講義について

実践事例の講義では事業展開に重点を置きやすい傾向があった。しかし、この研修の趣旨から管理者としての組織運営管理や人材育成の比重を高める必要がある。その為には講義担当者の職位は受講者と同等ではなく、課長級以上（あるいは、各市町村保健師のリーダーである者）の者に依頼する必要がある。また、「管理者としてこうしたいという思い」「担ってきた役割」「保健師間連携」の内容が含まれると分かり易くなると考えられる。これらの内容について講義を依頼する際のシラバスへ加筆する必要がある。

3) 演習について

(1) 事前課題

①事前課題様式内の「課題に取り組んで気づいたことや考えしたことなど」の部分に「管理者として」を記載することで、事前課題として求めている内容が記述されるようになった。事前課題用紙の当該箇所に加筆を行う。

②市町村の概況部分に「管轄管内」との記述はイメージしにくいので「所属市町村」の概況へと変更する必要がある。併せて、健康寿命の統計も市町村単位ではないと入手が困難であるため上記の修正が必要であると考える。

③保健衛生部門以外に配置されている者が受講する場合、健康課題等を記載しにくく、自身の実践ではない内容を記載するケースがあった。受講者自身が課題意識を持って研修

に臨む必要があるため、記載欄に健康課題の定義や自身の実践内容についての記載が必要であることを注釈として記す必要がある。

(2) 演習Ⅰ・Ⅱ

①演習Ⅰ・Ⅱに関する進め方（資料6（1）、（2））の詳細については、ファシリテーターの参考資料としていたが、受講者も共有できる資料を開発することで演習が進めやすくなった。次年度の資料としても継続活用することが有効であると考える。この旨をガイドラインへ加筆する必要がある。

②演習Ⅰではグループメンバーでの自己紹介をする時間が少なかった。演習でのディスカッションを活発化するためにも、自己紹介の時間を15分程度確保する必要がある。その為には初日の開始時間を15分程度前倒しにし、予定表など関係資料を修正する。

2. 効果的な研修実施の方策

1) 講義について

- ・看護系大学等教員の講義を依頼する際には、今年度支援した内容と同様に、事業協力者が作成した資料を提供し、参考にしていただくことで研修目標に合致した内容の講義が可能になる。
- ・市町村の事務職管理者の講義は、客観的な立場から保健師管理者に期待することについて述べていただくことは受講者にとって良い刺激になる。しかし、講義時間が30分と制限があるため、その中で管理者としての人事管理や予算管理等の財政的な視点を含めていただけるような調整を行う。

2) 演習について

- ・研修開催前に研修企画運営担当者とファシリテーターで打ち合わせを行い、研修の目的、演習の目的や進め方について予め共有しておくとよい。
- ・ファシリテーターの打ち合わせは、研修初日の昼に設定していたが、研修初日の朝に顔合わせの場を設定することでファシリテーターとしての自覚が促されるとの意見があり、研修初日の朝に打ち合わせの場を設定することが有効である。
- ・当初は研修2日目の最初に前日の研修内容に関する説明を開催県の担当者が実施する予定にしていたが、グループ単位で振り返る場に変更したことで前日の学びが整理されたのでこのような方法へ変更することが有効である。

3) 受講者に対する管理者としての意識づけについて

- ・研修の最後のまとめの時間で各受講者からの決意表明をした開催県では、受講者の発言などに有意義なものが多かったので、まとめの方法の1つとして提示することは有効である。
- ・都道府県統括保健師等からの講義、あるいは研修の総括の中で、受講者は統括保健師のサポート役、次期統括保健師になり得る立場にあるということを説明すると、受講者の動機づけが高まる可能性がある。

3. 本事業による支援のあり方について

1) 研修開催県企画者への支援

本事業者からの開催県企画者への支援は、概ね適切であった。本事業者と開催企画者間で研修対象者の範囲や資料の準備等に若干の食い違いが生じる可能性があるため、要所要所で企画者とのコミュニケーションを図る必要がある。

令和元年度は、研修企画者からの照会内容は研修実施に係る事務的な手続きに関するもののが多かった。照会の頻度が高く、他の自治体が研修を開催する際にも必要となりそうな事項をとりまとめ、Q&A集のような本ガイドライン補助資料作成を検討する。

しかしながら、本ガイドラインの確認だけで解決できないような照会事項に対しては、国立保健医療科学院が相談窓口となり対応していくとともに、講義資料作成過程における事業協力者の助言は継続していく必要がある。

今後、都道府県が主体となった円滑な研修開催を可能とするためには、本事業による直接的な支援から間接的な支援へシフトしていく必要がある。その一環として厚生労働省健康局健康課保健指導室が担当している講義についても、DVD化、PowerPoint資料の提供に切り替える等、支援の度合いを減らしていく。

ただし、都道府県が自立的に研修を企画・開催する上で必要となる資源の開発や、現行ガイドラインの改良や充実等、支援のあり方についての検討は継続する。

2) 研修場面での運営支援

本事業者は研修場面において、講義、市町村保健師管理者の実践事例へのコメント、ファシリテーターへの説明、演習Ⅰ・Ⅱのコーディネート、反省会への参加および助言と多岐に渡る支援を行った。しかし、今後は各自治体が自立して継続的に研修を実施していく為に、これまでのような直接的な支援から間接的な支援へと移行していく必要があると考える。

具体的に初日には参加して支援を継続するが、2日目は開催都道府県が自治体内の看護系大学等教員の支援を受けて研修が展開できるような体制づくりを行う。それとともに、過去に本事業の支援を受けて本研修を開催した自治体および開催年度に本研修を開催する自治体間の互助ネットワークを構築する必要がある。

謝辞

本事業での市町村保健師管理者能力育成研修を開催していただいた「奈良県」「高知県」「愛知県」「三重県」「福島県」の自治体の担当者の方々、研修を受講してくださった方々に心よりお礼を申し上げます。

V 資 料

<資料目次>

・ 資料 1	本ガイドライン目次・ガイドライン資料一覧	22
・ 資料 2	本事業の会議録	24
・ 資料 3	開催 5 県の実施要綱	29
・ 資料 4	都道府県の為の「市町村保健師管理者能力育成研修の進め方	47
・ 資料 5	本プログラムの「地域保健総合推進事業での実施」と 「次年度以降の実施」の比較	50
・ 資料 6	企画運営者用評価項目	51
・ 資料 7	演習の進め方	53
・ 資料 8	アウトカム評価票	55
・ 資料 9	ガイドラン評価票	56
・ 資料10	報告会抄録	58

【資料1（1）】

都道府県のための「市町村保健師管理者能力育成研修」ガイドライン

目 次

はじめに

第Ⅰ章. 市町村保健師管理者能力育成研修ガイドラインの基本的な考え方 1

1. 市町村保健師管理者能力育成研修の基本方針	1
2. 市町村の管理的立場にある保健師が獲得すべきキャリアレベル	1
3. 研修実施体制	4

第Ⅱ章. 市町村保健師管理者能力育成研修の概要 5

1. 市町村保健師管理者能力育成研修の目的	5
2. 市町村保健師管理者能力育成研修GIOとSBO	5
3. 研修対象者	5
4. 日 数	5
5. 研修体制のポイント	5
6. 研修プログラム	6
7. 工程	7
8. 研修の効果	8
9. 注意事項等	8

第Ⅲ章. 市町村保健師管理者能力育成研修の進め方 9

1. P（計画）	11
1) 実態把握と課題の明確化	11
2) 本研修の企画・立案	12
3) 研修プログラムの作成	20
2. D（実施）	23
1) 実施する上で注意するポイント	23
2) モニタリング	23
3. C（評価）	25
1) 評価項目の基本	25
2) 評価ツールの活用	26
3) 評価の解釈上の注意	29
4. A（計画の見直しおよび次年度の計画）	30

【謝辞】

【資料集】資料1)～資料26), 追加資料, Q&A

【CD】①資料集(含:Q&A), ②分析ツール

【市町村保健師管理者能力育成研修ガイドライン】

市町村保健師管理者能力育成研修：資料一覧

注：無断転用禁止

<運営関係>

- 資料1 実施要綱（〇〇都道府県）
- 資料2 獲得を目指すキャリアレベル（表3、表4）
- 資料3 研修プログラム（表5）
- 資料4 取り組みの手順（表6）

<実施準備関係>

- 資料5 研修到達度（28項目）とプログラムの対応表（表7）
- 資料6 実施計画・評価計画（概要）（表8）
- 資料7 研修企画における評価計画（表9）
- 資料8 講義等の依頼内容（講師・ファシリテーターへの依頼ポイント）
- 資料9 研修場面での観察ポイント（企画運営者用）

<演習（GW関係）> ※ GW：グループワークの略

- 資料10 事前学習（遠隔講義および事前準備資料）について
- 資料11 事前準備資料（1）【演習（GW）I記入用紙】
- 資料12 事前準備資料（1）【演習（GW）Iの記載例】
- 資料13 事前準備資料（2）【演習（GW）II記入用紙】
- 資料14 演習II（GW）【課題の作成様式】
- 資料15 演習I（GW）、演習II（GW）【各説明用パワポ】
- 資料16 演習I（GW）、演習II（GW）【各記録用紙】

<ファシリテーター関係>

- 資料17 ファシリテーターの心得
- 資料18 ファシリテーターガイド（1日目）
- 資料19 ファシリテーターガイド（2日目）

<アンケート調査票・分析ツール>

- 資料20 【受講者】研修前アンケート
- 資料21 【受講者】研修後アンケート
- 資料22 【受講者】研修後フォローアップアンケート
- 資料23 【ファシリテーター】研修後アンケート
- 資料24 【企画運営者】研修後の評価項目
- 資料25 【分析ツール】分析方法

<その他>

- 資料26 本研修ガイドラインの問い合わせ票（2019年度用）
【Q and A】

<別添 C D >

- ①【資料集】資料1～26
- ②【分析ツール一式】

【 令和元年度 地域保健総合推進事業 】

自治体保健師の人材育成における都道府県による管内市町村への支援・連携方法の検討事業 第1回 班会議 議事録

日 時：令和元年5月17日（金）10:00-11:50

場 所：日本公衆衛生協会（第1会議室）

出 席 者：（敬称略：五十音順）

・分担事業者 成木 弘子

（国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部）

・協力事業者 市川 滋子（千葉県健康福祉部健康づくり支援課）

尾室万里子（鳥取市健康こども部）

小林まゆみ（山形県鶴岡市健康福祉部健康課）

互 重 之（埼玉県松伏町総務課）

宮崎美砂子（千葉大学 大学院看護学研究科）

森永裕美子（香川大学 医学部看護学科）

横山 徹爾（国立保健医療科学院 生涯健康研究部）

吉岡 京子（ 同 上 ）

・オブザーバー 加藤典子、菊地沙織、山本愛

（厚労省健康局保健指導室）

崎村詩織（国立保健医療科学院 生涯健康研究部）

・事 務 局 若井友美（日本公衆衛生協会）

鎌田淳子（日本公衆衛生協会）

【 議事要旨 】

○会議冒頭、成木先生より今年度の事業の目的、プログラムの内容について説明。

○研修対象者の検討について

- ・成木先生より、実施県からの問い合わせとして、研修の対象キャリア層よりも範囲を拡大（管理期前の保健師やすでに統括になっている保健師等）してほしいとの要望が出る可能性が想定されるため、今年度の方針を検討した。
- ・本研修のプログラムについては、対象外のキャリア層については効果検証を行っていないため、研修効果が保証されている対象のみの参加が望ましい。
- ・統括期保健師がグループワークに入ると次期統括期の保健師が遠慮してしまう可能性がある。
- ・一方で統括保健師が研修を受けたい要望・背景も各自治体の実情から理解できるため、対象以外の方は、講義の聴講のみ参加可能とする方針とすることが決定された。
- ・都道府県の参加希望者については、ファシリテーターとして参加してもらう。ファシリテーターであれば、講義の聴講も可能であり、グループワークで市町の様子も把握できるため、市町村支援を行う上で重要な学びができる。

○各委員の役割の検討（資料3）

- ・市川氏と互氏、宮崎先生は、実施県へ昨年度の資料を提供していただき相談役を担こととなった。実施県に各自のメールアドレスを公開して直接やり取りしてもらうが、その際、必ずメーリングリストのアドレスをCcに入れる。
- ・尾室氏、小林氏、森永先生は、本年度研修に1回参加して、参加者の反応等の評価することとなった。

○事業のスケジュールの検討（資料5）

- ・8月から11月にかけて研修を実施し、研修2か月後のフォローアップ調査と評価を年度内に行う。
- ・班会議は、本日と研修後の2回開催予定。
- ・最終的には、年度内にガイドラインの修正と報告書作成がゴールとなる。

○市町村保健師管理者能力育成研修実施県の選定

- ・保健指導室より人材育成に関する意向調査結果について報告。実施体制が整っている県のうち、全国会場の都道府県と昨年度のモデル研修開催県を除き、開催の意向があった県について全員で共有した。
- ・最終的に、北海道・東北ブロック（福島県）、東海・北陸ブロック（愛知県・三重県）、近畿ブロック（奈良県）、・中国・四国ブロック（高知県）の5県を選定した。

○意見交換

- ・各自治体の人材育成の状況について意見交換を行った。
- ・各自治体ともに新任期の研修は充実している傾向にあるが、管理期の研修については十分な時間・プログラムがあるとは言い難く、本研修を推進していく意義があるとの意見が出た。

以上

【 令和元年度 地域保健総合推進事業 】

自治体保健師の人材育成における都道府県による管内市町村への支援・連携方法の検討事業 第2回 班会議 議事録

日 時：令和2年2月7日（金）15:00-16:50
場 所：八重洲俱楽部 第2会議室
出 席 者（敬称略：五十音順）
・分担事業者 成木 弘子
（国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部）
・協力事業者 市川 滋子（千葉県健康福祉部健康づくり支援課）
尾室万里子（鳥取市健康こども部）
小林まゆみ（山形県鶴岡市健康福祉部健康課）
互 重 之（埼玉県松伏町総務課）
森永裕美子（香川大学 医学部看護学科）
宮崎美砂子（千葉大学 大学院看護学研究科）
横山 徹爾（国立保健医療科学院 生涯健康研究部）
吉岡 京子（ 同 上 ）
・オブザーバー 山口道子、菊地沙織（厚労省健康局保健指導室）
・事 務 局 若井友美（日本公衆衛生協会）

【 内 容 】

1. 事業の目的と本日の論点の確認（配布資料1）

- ・次年度の予算確保は確保の見通しもあるが減額される可能性もあり、数年後に統括保健師の研修プログラムの開発へ予算が移行の可能性も想定されること、現時点での予算残額が報告され了解された。
- ・本日は都道府県の実情に合わせた研修を実施するための課題と解決方法を検討することが確認された。

2. 本研究の目的と経過概要の報告

1) 実施経過の概要の確認（配布資料2）

- ・開催5県（高知県、奈良県、愛知県、三重県、福島県）での個別打ち合わせ、6月12日～7月1日の間で実施。研修修了後の振り返り（ヒアリング）は、高知県と奈良県のみ完了
- ・高知県のみ2日間をセパレートして実施した。

2) プログラムの確認（配布資料3）

- ・プログラムのうち、2日目のはじめに前日の振り返りの時間を30分程度取り始め効果的であったので隨時実施。

- 3) ガイドラインの差し替えの状況の確認（配布資料4）
 - ・ガイドラインの分析ツール及び資料の差し替えを9月末に実施（追加配布資料1, 2）。
 - ・演習I・IIの進め方を追加作成：グループメンバーで共有する形式にしたところ好評だった。
- 4) 報告会抄録の確認：配布資料5を確認した。

3. 報告書の骨子案&担当者の検討（配布資料6、追加配布資料2）

提案通りで進めることが了解された。

4. 今年度の取り組みの経過報告と課題の検討

- 1) 実施5県の実施状況と今後の課題（配布資料7）
 - ・配布資料7に基づいて報告され順調に研修が実施できたことが報告された。
 - ・今後の課題
 - ①大学教員の講義：力量に差があり補強する方法を考える必要がある。
→改善案：宮崎委員の講義をDVD化し各県の状況に応じて提供できるよう準備する。
 - ②事例報告：報告者が受講者と同じ立場（課長補佐級以下）だと人材育成等の視野の広がりが不足する場合があり人選を絞る必要がある。
→人選する時に課長職等各市町村でリーダー的立場にある人を選定する。
 - ③科学院講義：熊川先生の講義内容との重複を避ける必要がある。
→資料を見直し重複を避ける。
 - ④他県の見学者：GWに入ると受講者が緊張するので配慮する必要がある
→他県からの見学者は、GWの外からラウンドする程度にする。
 - ⑤開催時期：他のイベントと重なり参加が難しい場合があった。
→開催時期の設定は他のイベントとできるだけ重複しない様配慮する。
 - ⑥事前学習：事前学習に取り組んだ感想を記入する箇所では、スタッフの立場に戻ってしまう場合が多かった。
→記載欄に「管理的立場として」を追加することで改善したので今後も継続：
ヘルス部門以外の所属の保健師は書きづらい？
→健康課題の捉え方など広くとらえることができるよう説明を追加する。
 - 2) 講義の支援状況と今後の課題（配布資料8）
 - ・配布資料8の通り報告され確認された。
 - ・今後の課題①大学教員の講義：上記の通り
 - ②他職種の講義：アドバイザーからの資料の提供や的確なフィードバックで5県とも内容が適切であった。
→次年度も質を担保するためには今年度の各県の講義資料を提供してはどうか
 - ③実践事例：シラバスの中で、実践報告で何を伝えるべきかを明確に示す
→「管理者として担った役割や思いをお話しください」等を加筆

3) 参加観察の報告：配布資料9

- ・配布資料9の通り報告され確認された。

5. 市町村保健師管理者能力育成研修実施上の課題の整理と解決策の検討

(上記の課題以外)

①遠隔ビデオが職場環境で見られない自治体もある

→自宅等での視聴を促す。

②保健指導室の講義をDVDとして会場で流すのはどうか。

→保健指導室からPPTをもらい、都道府県の統括がそれを用いて話をするというやり方等も含めて検討（後日、時期的に作成困難とのことでPPTの提供の上、県担当者が講義と変更）

③対象としては、係長級以上課長補佐以下でよいが、統括保健師ではない課長職が入れない。

→聴講は可とする。

④ガイドラインの大幅修正はないものとする（微修正程度）

⑤日程は2日間必要だと意見だった。2日間をセパレートも可。一か月以上は空けない。

6. その他

1) 報告書およびガイドラインの配布先：配布資料10

：配布資料10について検討し、都道府県を中心に配布することで了解された。

2) 報告書作成スケジュール：同上資料10

・配布資料10に基づき検討した結果、

3) その他

・追加資料2 担当と担当（まとめ）で進める

次週（金曜）までに手持ち資料を送付し、右欄担当者がまとめる。

・アウトカム評価は、受講者合計101人分で実施

・研修講師へのフィードバックは県に任せる

・今年度残りの予算でDVD作成、ガイドラインの作成は残額で検討

以上

和元年度 【奈良県】市町村保健師管理者能力育成研修 実施要綱

I 研修目的、一般目標、到達目標

1) 目的

市町村の管理的立場の保健師が、効果的な保健活動を組織的に展開するために求められる能力や果たすべき役割を理解し、地域住民の健康の保持・増進に貢献する資質の向上を図る。

2) 一般目的 (GIO)

自身が管理的立場である組織の活動を、根拠に基づいて推進する為のマネジメントの資質を向上することができる。

3) 到達目標 (SBO)

- (1) 我が国における地域保健の動向と、今後の課題について説明できる。
- (2) 市町村保健師管理者として、根拠に基づいて施策・事業をマネジメントするための具体的方法について述べることができる
- (3) 各市町村保健師の活動方針（ありたい姿やビジョン）を踏まえ、施策展開に必要な組織運営管理、人材育成・人事管理を含むマネジメントのあり方について説明できる。

4) 「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」における獲得レベル

- (1) 専門的能力キャリアラダーにおける【キャリアレベル】【3. 事業化・施策化のための活動（3-1）】【5. 管理的活動（5-1, 2, 3）】【6. 活動基盤】のA5 レベルの能力の獲得を目指す。
- (2) 管理職保健師に向けた能力に係るキャリアラダーにおける【1. 政策策定と評価】【3. 人事管理】のB3 レベルの能力の獲得を目指す。

II 実施主体 奈良県

III 対象者（1）と（2）を満たす者

- (1) 市町村に勤務する保健師で、管理者（課長補佐級以下）あるいは次期管理者（係長級以上）としての役割・機能を果たす者
- (2) 事前の遠隔講義の受講、事前課題の提出、研修の全日程に参加できる者

IV 研修会の日程

- (1) 受講者の準備性の標準化を図るための事前学習として、遠隔講義の受講及び事前準備資料の提出を行う。
- (2) 2日間の集合研修を開催する。
 - ・1日目： 2019年8月6日（火）9:30～16:40（受付9:10～）
 - ・2日目： 2019年8月7日（水）9:30～16:30（受付9:10～）

※会場： 檜原総合庁舎 101会議室（奈良県橿原市常盤町605-5）

V 研修内容

■事前学習（本研修は、遠隔講義受講及び準備資料の提出を行った上で受講することを前提とする。）

研修内容	ねらい
【遠隔講義】約40分 組織におけるリーダーシップとマネジメント グルーバルヘルスマネジメント研究所 所長 熊川寿郎	行政経営を念頭においていた組織概念、リーダーシップ機能、マネジメント機能について説明できる
【準備資料】 自治体情報(保健師数、人材育成状況等) 健康課題と実施事業等	保健師管理職として、自組織における人材育成・管理の現状と課題を把握し、地域の健康課題を解決するための事業・施策展開がなされているか、その中で、自分がどのようなマネジメント機能を果たしているか確認する

■研修 1日目 8月6日（火曜日）

時間	研修内容	ねらい	講師
9:10～		受付	
9:30～		開会 挨拶／オリエンテーション	
9:35～10:15 (40分)	【講義】 地域における保健活動の推進について	・国の地域保健における動向や各都道府県の役割を踏まえた上で、各都道府県の保健師現任教育において市町村保健師管理者が果たす役割について説明できる	厚生労働省 健康局健康課 保健指導室 主査 藤原 真里氏
10:15～10:35 (20分)	【講義】 奈良県における現任教育体系を踏まえた市町村保健師管理者への期待	・奈良県における保健師現任教育において市町村保健師管理者が果たす役割について、県が果たせる役割について説明できる。	奈良県 統括保健師 福井 恵美子
10:45～12:15 (90分)	【講義】 90分 市町村保健師管理者に必要な機能と能力	・施策展開に必要な市町村保健師管理者の機能と、必要な能力について説明できる	国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部主任研究官 成木弘子氏
12:15～13:15		昼休憩	
13:15～14:15 (60分)	【講義】 根拠に基づく事業・施策の展開	根拠(PDCA)に基づいた事業・施策の展開について説明できる	奈良県立医科大学看護学科地域看護学教授 城島哲子氏
14:15～14:25		休憩	
14:25～16:35 (130分)	【演習：グループワークⅠ】 事業・施策における管理者としてのマネジメント	健康課題解決のために根拠に基づいて施策・事業をマネジメントするための具体的方法について述べることができる	◇コーディネーター 国立保健医療科学院関係の教員 ◇ファシリテーター 県保健所 課長
16:35～16:40	【説明】	演習Ⅱの課題について説明できる	国立保健医療科学院関係の教員

(5分)	演習（グループワークⅡの課題について）		
------	---------------------	--	--

■研修 2日目 8月7日（水曜日）

時間	研修内容	ねらい	講師
9:10~	受付		
9:30~10:00 (30分)	【説明】 1日目の振り返りと本日の進め方	公衆衛生看護管理の概要を確認した上で、本日の学びを深める	奈良県担当者
10:00~10:30 (30分)	【講義】 保健師管理者への期待 ～他職種の立場から～	他職種の管理者等からみた、管理的立場の保健師に求める役割や行動について説明できる	生駒市 地域活力創生部長 尾山 隆啓 氏
10:35~11:35 (60分)	【実践報告】 事業・施策の展開における管理者のあり方	実践報告事例から、自組織における事業・施策の展開を振り返り評価できる	生駒市福祉健康部次長兼健康課長 近藤 桂子 氏
11:35~12:35	昼休憩		
12:35~15:30 (175分)	【演習：グループワークⅡ】 管理者としてのマネジメントのあり方	管理者としてのマネジメントのあり方（具体的方法や果たす役割等）について説明できる	◇ファシリテーター 県保健所課長 ◇コーディネーター 国立保健医療科学院関係の教員
15:30~16:00 (30分)	【演習：グループワークⅠ・Ⅱの結果の発表】 管理者のマネジメントについて	グループ内で様々な考え方の集約・合意形成と、簡潔にまとめること（プレゼン）の必要性が説明できる	◇ファシリテーター 県保健所課長 ◇コーディネーター 国立保健医療科学院関係の教員
16:00~16:20 (20分)	【まとめ】	今後の実践に活かす保健師管理者としてのあり方を説明できる	奈良県 企画運営担当者
16:20~16:30	アンケート記入・閉会		

VI. 定員 50名

VII. 応募資格

前述III. 対象者の要件を満たす者

VIII. 費用

受講料は無料です。なお、交通や宿泊等に係る経費は自己負担とします。

IX. 応募方法・申込期限

応募用紙に必要事項を記入の上、

- 1) 申込期限 令和元年6月21日（金）（メールにて回答）
- 2) 申込先 医療政策局健康推進課

X. 受講決定通知について

受講者には受講決定次第、「受講決定通知」を健康推進課より郵送・メールいたします。

XI. 事前学習について

- 1)本研修参加者には事前学習と必須となります。受講決定通知に遠隔講義 URL を添付しますので、講義を視聴し、事前学習を行ってください。
- 2)「準備資料」及び「受講者研修前アンケート」は受講決定通知と同時に配布しますので、提出期日：7月22日（月）までに提出してください。

【お問合せ先】

福祉医療部医療政策局 健康推進課 母子保健・人材確保対策係

担当：福井、山本

TEL

FAX

E-mail:

高知県市町村保健師管理者育成研修 実施要領

1 目的

市町村の管理的立場の保健師が効果的な保健活動を組織的に展開するために求められる能力や果たすべき役割を理解し、地域住民の健康の保持・増進に貢献する資質の向上を図ることができる。

2 目標

市町村保健師管理者として、自身が管理的立場である組織の活動を、根拠に基づいて推進するためのマネジメントの資質を向上することができる。

(到達目標)

- (1) わが国における地域保健の動向と今後の課題を説明できる。
- (2) 市町村保健師管理者として、根拠に基づいて施策・事業をマネジメントするための具体的方法について述べることができる。
- (3) 各市町村保健師の活動方針（ありたい姿やビジョン）を踏まえ、施策展開に必要な組織運営管理、人材育成・人事管理を含むマネジメントのあり方について説明できる。

3 対象

市町村保健師のうち職位が係長級以上、課長補佐級以下で、原則として2日間出席できる者

保健師の立場	対象の有無
市町村の係長級以上、課長補佐級以下	
市町村の統括保健師でない	研修対象
市町村の統括保健師である	研修対象 ※職位や付与されている役割機能から、 グループワークを別メニューで行わ せていただく方がいます。
市町村の課長以上	講義のみ聴講可

4 日時

- 〈前半〉令和元年8月26日（月） 9:25～16:25
 〈後半〉令和元年9月 9日（月） 9:30～16:30

5 場 所

高知県保健衛生総合庁舎 1階 大会議室

※庁舎の外来駐車場は使用できません。

6 内 容

別紙のとおり

7 実施主体

国立保健医療科学院（厚生労働科学研究費 地域保健総合推進事業）

高知県

研修内容

別紙

■事前学習

本研修は、遠隔講義受講及び準備資料の提出を行った上で受講することを前提とする。

時間	研修内容	ねらい
約40分	【遠隔講義】 組織におけるリーダーシップとマネジメント ※インターネットの動画配信による学習 受講決定者にパスワード送付	行政経営を念頭においていた組織概念、リーダーシップ機能、マネジメント機能について説明できる
	【準備資料】 自治体情報（保健師数、人材育成状況等） 健康課題と実施事業等	（次期）保健師管理者として、自組織における人材育成・管理の現状と課題を把握し、地域の健康課題を解決するための事業・施策展開がなされているか、その中で、自分がどのようなマネジメント機能を果たすのかを確認する

■前半（令和元年8月26日（月）9:25～16:25）

時間	研修内容	ねらい	講師
9:10～		受付	
9:25～		開会	高知県健康長寿政策課 課長 中嶋 真琴
9:30～ 10:30 (60分)	【講義】 国の保健活動の方針および県の現任教育体系を踏まえた市町村保健師管理者への期待	・国の地域保健における動向 や県の役割を踏まえた上で、 県の保健師現任教育において市町村保健師管理者が果たす役割について説明できる	厚生労働省健康局健康課 保健指導室長 加藤 典子 氏
			高知県健康長寿政策課 保健推進監 中島 信恵
10:35～ 12:05 (90分)	【講義】 市町村保健師管理者に必要な機能と能力	・施策展開に必要な市町村保健師管理者の機能と、必要な能力について説明できる	国立保健医療科学院 吉岡 京子 氏
12:05～ 13:05		昼休憩	
13:05～ 14:05 (60分)	【講義】 根拠に基づく事業・施策の展開	根拠（PDCA）に基づいた事業・施策の展開について説明できる	高知大学医学部看護学科 講師 齋藤 美和 氏
14:10～ 16:20 (130分)	【グループワーク I】 事業・施策における管理者としてのマネジメントの現状	健康課題解決のために根拠に基づいて施策・事業をマネジメントするための具体的方法の現状を述べることができる	◇コーディネーター 国立保健医療科学院 吉岡 京子 氏 他1名 ◇ファシリテーター 高知県福祉保健所
16:20～ 16:25	後半の演習 II の課題の説明	演習 II の課題について説明できる	高知県健康長寿政策課

■後半（令和元年9月9日（月）9:30～16:30

時間	研修内容	ねらい	講師
9:10～	受付		
9:30～ 10:00 (30分)	【説明】 前半（8月26日）の概要	前半の概要を述べることができる	高知県健康長寿政策課
10:00～ 10:30 (30分)	【講義】 保健師管理者への期待 ～他職種の立場から～	他職種の管理者等から みた、管理的立場の保 健師に求める役割や行 動について説明できる	香美市香北支所支所長 前田 哲夫 氏 (前香美市健康介護支援課長)
10:30～ 11:30 (60分)	【実践報告】 【コメント】 事業・施策の展開にお ける管理者のあり方	実践報告事例から、自 組織における事業・施 策の展開を振り返り評 価できる	◇報告 高知市保健所 地域保健・人材育成担当管理主幹 神崎 明子 氏 ◇コメント 国立保健医療科学院 吉岡 京子 氏
11:35～ 12:35	昼休憩		
12:35～ 16:00 (205分)	【グループワークⅡ】 管理者としてのマネジ メントのあり方	各市町村保健師のあり たい姿（ビジョン）を 踏まえ、施策展開に必 要な人材育成・人事管 理を含むマネジメント のあり方について説明 できる	◇コーディネート 国立保健医療科学院 吉岡 京子 氏 他1名 ◇ファシリテーター 高知県福祉保健所
16:00～ 16:20 (20分)	【まとめ】	今後の実践に活かす保 健師管理者としてのあ り方を説明できる	高知県健康長寿政策課
16:20～ 16:30	アンケート記入・閉会		

令和元年度【愛知県】市町村保健師管理者能力育成研修実施要綱

1 目的

市町村の管理的立場の保健師が効果的な保健活動を組織的に展開するために求められる能力や果たすべき役割を理解し、地域住民の健康の保持・増進に貢献する資質の向上を図ることができる。

2 目標

- (1) 我が国における地域保健の動向と、今後の課題について説明できる。
- (2) 市町村保健師管理者として、根拠に基づいて施策・事業をマネジメントするための具体的方法について述べることができる。
- (3) 各市町の村保健師の活動方針（ありたい姿やビジョン）を踏まえ、施策展開に必要な組織運営管理、人材育成・人事管理を含むマネジメントのあり方について説明できる。

※「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」における獲得を目指す能力

	キャリアレベル	獲得を目指すレベル
専門的能力キャリアラダー	3. 事業化・施策化のための活動（3-1） 5. 管理的活動（5-1, 2, 3） 6. 保健師の活動基盤	A 5 レベルの能力の獲得を目指す。
管理職保健師に向けた能力 に係るキャリアラダー	1. 政策策定と評価 3. 人事管理	B 3 レベルの能力の獲得を目指す。

3 実施主体

愛知県

4 対象者

- 市町村に勤務する保健師のうち、次の（1）及び（2）の条件を満たす者 約30名
- (1) 現在、管理者（課長補佐級以下）あるいは次期管理者（係長級以上）として役割・機能を果たす者（統括（的な役割を果たす）保健師を除く）
 - (2) 事前学習（遠隔講義受講及び準備資料提出）ができ、研修の全日程に参加できる者

5 日時

第1日目：令和元年1月7日（木） 午前9時45分から午後4時55分まで
第2日目：令和元年1月8日（金） 午前10時から午後4時50分まで

6 場所

愛知県自治センター 12階 E会議室

7 プログラム

別紙のとおり。

8 受講決定について

「受講決定通知」は送付しません。申込者多数等により受講をお断りする場合は、個別にその旨を連絡します。

9 その他

本研修は、令和元年度地域保健総合推進事業により支援を受け実施するものです。

令和元年度 愛知県市町村保健師管理者能力育成研修プログラム

【事前準備】

研修内容	ねらい	備考
【遠隔講義】40分 組織におけるリーダーシップとマネジメント	・行政経営を念頭においていた組織概念、リーダーシップ機能、マネジメント機能について説明できる。	・聴講の方法等については、別途連絡します。
【事前準備資料】 (1) 自治体の概要、健康課題と実施事業等 (2) 自治体の保健師の情報（保健師数、人事情況等）	(1) 地域の健康課題を解決するための事業・施策展開がなされているか、その中で、自分がどのようなマネジメント機能を果たすのかを考える。 (2) 保健師管理者として、自組織における人材育成・管理の現状と課題や自治体の状況、保健師の活動ビジョンを踏まえた上で、管理者としてのマネジメントのあり方を考える。	・事前準備資料の様式及び提出期限等については、別途連絡します。

【第1日目：11月7日（木）】

時間	研修内容	ねらい	講師
9:45～9:50	あいさつ		
9:50～9:55	資料確認等		
9:55～10:35 (40分)	【講義】 地域における保健活動の推進に向けて	・国の地域保健における動向と課題、市町村保健師管理者に求められる役割について説明できる。	厚生労働省健康局保健指導室 主査 菊地沙織氏
9:35～10:55 (20分)	【講義】 愛知県における現任教育体系を踏まえた市町村保健師管理者への期待	・現任教育において市町村保健師管理者が果たす役割について、県が果たせる役割と共に説明できる。	愛知県保健医療局健康医務部 医療計画課 主幹 竹島久美子
10:55～11:00	休憩		
11:00～12:30 (90分)	【講義】 市町村保健師管理者に必要な機能と能力	・施策展開に必要な市町村保健師管理者の機能と、必要な能力について説明できる。	国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部研究部主任 研究官 成木弘子氏
12:30～13:30	休憩		
13:30～14:30 (60分)	【講義】 根拠に基づく事業・施策の展開	・根拠に基づいた事業・施策の展開（PDCAサイクル）について説明できる。	中部大学生命健康科学部 保健看護学科 教授 白石知子氏
14:30～14:40	休憩		
14:40～16:50 (130分)	【グループワークⅠ】 事業・施策における管理者としてのマネジメントの現状	・健康課題解決のために根拠に基づいて施策・事業をマネジメントするための具体的方法の現状を述べることができる。	国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部研究部主任 研究官 成木弘子氏
16:50～16:55 (5分)	【説明】 演習Ⅱと課題について	・演習Ⅱの概要と課題について説明できる。	同 上

【第2日目：11月8日（金）】

時間	研修内容	ねらい	講師
10:00～10:30 (30分)	【説明】 1日目の概要	・1日目の概要を述べることができる。	愛知県保健医療局健 康医務部 医療計画課
10:30～11:00 (30分)	【講義】 保健師管理者への期待 ～他職種の立場から～	・他職種の管理者等からみた、管理的立場の 保健師に求める役割や行動について説明 できる。	蒲郡市 副市長 井澤勝明 氏
11:00～11:05		休憩	
11:05～12:05 (60分)	【実践報告】 事業・施策の展開における管理 者のあり方	・実践報告事例から、自組織における事業・ 施策の展開を振り返り評価できる。	豊川市 子ども健康部保健 センター 専門員 舟橋純子 氏 保健年金課 課長補佐 佐野弥 生 氏
12:05～13:05		休憩	
13:05～16:30 (205分)	【グループワークⅡ】 管理者としてのマネジメントの あり方	・各市町村保健師のありたい姿（ビジョン） を踏まえ、施策展開に必要な人材育成・人 事管理を含むマネジメントのあり方につ いて説明できる。	国立保健医療科学院 生涯健康研究部 研究員 崎村詩織 氏
16:30～16:50 (20分)	【まとめ】	・今後の実践に活かす保健師管理としての あり方を説明できる。	愛知県保健医療局健 康医務部 医療計画課 主幹 竹島久美子

令和元年度 市町保健師管理者能力育成研修 実施要綱(三重県)

I 研修目的、一般目標、到達目標

1) 目的

市町の管理的立場の保健師が、効果的な保健活動を組織的に展開するために求められる能力や果たすべき役割を理解し、地域住民の健康の保持・増進に貢献する資質の向上を図る。

2) 一般目的 (GIO)

自分が管理的立場である組織の活動を、根拠に基づいて推進する為のマネジメントの資質を向上することができる。

3) 到達目標 (SBO)

- (1) 我が国における地域保健の動向と、今後の課題について説明できる。
- (2) 市町保健師管理者として、根拠に基づいて施策・事業をマネジメントするための具体的方法について述べることができる
- (3) 各市町保健師の活動方針（ありたい姿やビジョン）を踏まえ、施策展開に必要な組織運営管理、人材育成・人事管理を含むマネジメントのあり方について説明できる。

4) 「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」における獲得レベル

- (1) 専門的能力キャリアラダーにおける【キャリアレベル】【3. 事業化・施策化のための活動 (3-1)】【5. 管理的活動 (5-1, 2, 3)】【6. 活動基盤】のA5 レベルの能力の獲得を目指す。
- (2) 管理職保健師に向けた能力に係るキャリアラダーにおける【1. 政策策定と評価】【3. 人事管理】のB3 レベルの能力の獲得を目指す。

II 実施主体 三重県

III 対象者（1）と（2）を満たす者

- (1) 市町に勤務する保健師で、管理者（課長補佐級以下）あるいは次期管理者（係長級以上）として役割・機能を果たす者
- (2) 事前の遠隔講義の受講、事前課題の提出、研修の全日程に参加できる者
※ 市町の統括保健師は、講義の聴講のみ参加できるものとする。

IV 研修会の日程

- (1) 受講者の準備性の標準化を図るための事前学習として、遠隔講義の受講及び事前準備資料の提出を行う。
- (2) 2日間の集合研修を開催する。
 - ・1日目： 令和元年1月11日（月）9:25～16:30（受付9:10～）
 - ・2日目： 令和元年1月12日（火）9:30～16:30（受付9:10～）

※会場： 三重県教育文化会館 第5会議室（予定）

【別添1-2】

V 研修内容

■事前学習（本研修は、遠隔講義受講及び準備資料の提出を行った上で受講することを前提とする。）

研修内容	ねらい
【遠隔講義】約40分 組織におけるリーダーシップとマネジメント 株式会社グローバルヘルスマネジメント研究所 所長 熊川 寿郎 氏	行政経営を念頭において組織概念、リーダーシップ機能、マネジメント機能について説明できる
【準備資料】 自治体情報(保健師数、人材育成状況等) 健康課題と実施事業等	保健師管理職として、自組織における人材育成・管理の現状と課題を把握し、地域の健康課題を解決するための事業・施策展開がなされているか、その中で、自分がどのようなマネジメント機能を果たしているか確認する

■研修 1日目 11月11日（月曜日）

時間	研修内容	ねらい	講師
9:10～		受付	
9:25～		開会 挨拶／オリエンテーション	
9:30～10:30 (60分)	【講義】 国の保健活動の方針および各都道府県の現任教育体系を踏まえた市町村保健師管理者への期待	・国の地域保健における動向や各都道府県の役割を踏まえた上で、各都道府県の保健師現任教育において市町村保健師管理者が果たす役割について説明できる	厚生労働省保健指導室 主査 藤原真里 三重県統括保健師
10:35～12:05 (90分)	【講義】90分 市町村保健師管理者に必要な機能と能力	・施策展開に必要な市町村保健師管理者の機能と、必要な能力について説明できる	国立保健医療科学院 教官 吉岡京子
12:05～13:05		昼休憩	
13:05～14:05 (60分)	【講義】 根拠に基づく事業・施策の展開	根拠(PDCA)に基づいた事業・施策の展開について説明できる	三重大学大学院 医学系研究科 教授 西出りつ子
14:15～16:25 (130分)	【演習：グループワークⅠ】 事業・施策における管理者としてのマネジメント	健康課題解決のために根拠に基づいて施策・事業をマネジメントするための具体的方法について述べることができる	◇コーディネート 国立保健医療科学院 教官 ◇ファシリテーター 三重県保健師
16:25～16:30 (5分)	【説明】 演習(グループワークⅡ)の課題について	演習Ⅱの課題について説明できる	三重県 企画運営担当者

■研修 2日目 11月12日(火曜日)			
時間	研修内容	ねらい	講師
9:10~	受付		
9:30~10:00 (30分)	【説明】 1日目の振り返りと本日の進め方	公衆衛生看護管理の概要を確認した上で、本日の学びを深める	三重県統括保健師、企画運営者
10:00~10:30 (30分)	【講義】 保健師管理者への期待 ～他職種の立場から～	他職種の管理者等からみた、管理的立場の保健師に求める役割や行動について説明できる	明和町 副町長 下村由美子
10:35~11:35 (60分)	【実践報告】 事業・施策の展開における管理者のあり方	実践報告事例から、自組織における事業・施策の展開を振り返り評価できる	津市健康づくり課 担当参事(兼)課長 栗本 真弓 国立保健医療科学院 教官
11:35~12:35	昼休憩		
12:35~15:30 (175分)	【演習：グループワークII】 管理者としてのマネジメントのあり方	管理者としてのマネジメントのあり方(具体的方法や果たす役割等)について説明できる	◇コーディネート 国立保健医療科学院 教官 ◇ファシリテーター 三重県保健師
15:30~16:00 (30分)	【演習：グループワークI・IIの結果の発表】 管理者のマネジメントについて	グループ内で様々な考え方の集約・合意形成と、簡潔にまとめるここと(プレゼン)の必要性が説明できる	国立保健医療科学院 教官
16:00~16:20 (20分)	【まとめ】	今後の実践に活かす保健師管理者としてのあり方を説明できる	三重県 企画運営担当者
16:20~16:30	アンケート記入・閉会		

VI. 定員

約60名(管理期29名、統括保健師29名)

VII. 応募資格

前述III. 対象者の要件を満たす者

VIII. 費用

受講料は無料です。なお、交通や宿泊等に係る経費は自己負担とします。

IX. 応募方法・申込期限

応募用紙(別添2)に必要事項を記入の上、

- 1) 申込期限 令和元年9月30日(月)
- 2) 申込先 三重県医療保健部健康づくり課 がん・健康対策班

X. 事前学習について

- 1) 別添3に記載しております遠隔講義URLから講義を視聴し、事前学習を行ってください。
- 2) 「事前準備資料(1)、(2)」及び「受講者研修前アンケート」を、提出期日(10月25日(金))までに提出してください。

*詳細は、別添3「事前学習(遠隔講義及び事前準備資料)について」をご参照ください。)

【お問合せ先】

三重県医療保健部健康づくり課がん・健康対策班(担当:宮田)

TEL : FAX : E-mail :

令和元年度 市町村保健師管理者能力育成研修 実施要綱（福島県）

I 研修目的、一般目標、到達目標

1) 目的

市町村の管理的立場の保健師が、効果的な保健活動を組織的に展開するために求められる能力や果たすべき役割を理解し、地域住民の健康の保持・増進に貢献する資質の向上を図る。

2) 一般目的（GIO）

自分が管理的立場である組織の活動を、根拠に基づいて推進する為のマネジメントの資質を向上することができる。

3) 到達目標（SBO）

- (1) 我が国における地域保健の動向と、今後の課題について説明できる。
- (2) 市町村保健師管理者として、根拠に基づいて施策・事業をマネジメントするための具体的方法について述べることができる。
- (3) 各市町村保健師の活動方針（ありたい姿やビジョン）を踏まえ、施策展開に必要な組織運営管理、人材育成・人事管理を含むマネジメントのあり方について説明できる。

4) 「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」における獲得レベル

- (1) 専門的能力キャリアラダーにおける【キャリアレベル】【3. 事業化・施策化のための活動（3-1）】【5. 管理的活動（5-1, 2, 3）】【6. 活動基盤】のA5 レベルの能力の獲得を目指す。
- (2) 管理職保健師に向けた能力に係るキャリアラダーにおける【1. 政策策定と評価】【3. 人事管理】のB3 レベルの能力の獲得を目指す。

II 実施主体 福島県

III 対象者（1）と（2）を満たす者

- (1) 市町村に勤務する保健師で、管理者（課長補佐級以下）あるいは次期管理者（係長級以上）として役割・機能を果たす者
- (2) 事前の遠隔講義の受講、事前課題の提出、研修の全日程に参加できる者

IV 研修会の日程

- (1) 受講者の準備性の標準化を図るために事前学習として、遠隔講義の受講及び事前準備資料の提出を行う。
- (2) 2日間の集合研修を開催する。
 - ・ 1日目： 2019年11月28日（木）9:30～16:40（受付9:10～）
 - ・ 2日目： 2019年11月29日（金）9:30～16:30（受付9:10～）

※会場：福島県庁 正庁（5階）

V 研修内容

■事前学習（本研修は、遠隔講義受講及び準備資料の提出を行った上で受講することを前提とする。）

研修内容	ねらい
【遠隔講義】約40分 組織におけるリーダーシップとマネジメント 株式会社グローバルヘルスマネジメント研究所 所長 熊川 寿郎	行政経営を念頭においていた組織概念、リーダーシップ機能、マネジメント機能について説明できる
【準備資料】 自治体情報(保健師数、人材育成状況等) 健康課題と実施事業等	保健師管理職として、自組織における人材育成・管理の現状と課題を把握し、地域の健康課題を解決するための事業・施策展開がなされているか、その中で、自分がどのようなマネジメント機能を果たしているか確認する

■研修 1日目 11月28日（木曜日）

時間	研修内容	ねらい	講師
9:10～		受付	
9:30～		開会 挨拶／オリエンテーション	
9:35～10:35 (60分)	【講義】 国の保健活動の方針および各都道府県の現任教育体系を踏まえた市町村保健師管理者への期待	・国の地域保健における動向や各都道府県の役割を踏まえた上で、各都道府県の保健師現任教育において市町村保健師管理者が果たす役割について説明できる	厚生労働省健康局保健指導室 職員 福島県健康づくり推進課 中島主幹
10:45～12:15 (90分)	【講義】 90分 市町村保健師管理者に必要な機能と能力	・施策展開に必要な市町村保健師管理者の機能と、必要な能力について説明できる	国立保健医療科学院 教官 成木弘子
12:15～13:15		昼休憩	
13:15～14:15 (60分)	【講義】 根拠に基づく事業・施策の展開	根拠(PDCA)に基づいた事業・施策の展開について説明できる	福島県立医科大学看護学部 地域・在宅看護学部門 教授 高橋 香子
14:25～16:35 (130分)	【演習：グループワークⅠ】 事業・施策における管理者としてのマネジメント	健康課題解決のために根拠に基づいて施策・事業をマネジメントするための具体的方法について述べることができる	◇コーディネート 国立保健医療科学院 教官 崎村詩織 ◇ファシリテーター 福島県保健師
16:35～16:40 (5分)	【説明】 演習グループワークⅡの課題について	演習Ⅱの課題について説明できる	福島県健康づくり推進課 専門保健技師 藤谷

■研修 2日目 11月29日（金曜日）			
時間	研修内容	ねらい	講師
9：10～	受付		
9：30～10：00 (30分)	【説明】 1日目の振り返りと本日の進め方	公衆衛生看護管理の概要を確認した上で、本日の学びを深める	福島県健康づくり推進課 藤谷専門保健技師
10：00～10：30 (30分)	【講義】 保健師管理者への期待 ～他職種の立場から～	他職種の管理者等からみた、管理的立場の保健師に求める役割や行動について説明できる	郡山市保健所 次長兼総務課長 朝倉陽一
10：35～11：35 (60分)	【実践報告】 事業・施策の展開における管理者のあり方	実践報告事例から、自組織における事業・施策の展開を振り返り評価できる	白河市保健福祉部 理事兼こども未来室長 村越美穂子 コメント 国立保健医療科学院 教官 成木弘子
11：35～12：35	昼休憩		
12：35～15：30 (175分)	【演習：グループワーク II】 管理者としてのマネジメントのあり方	管理者としてのマネジメントのあり方（具体的方法や果たす役割等）について説明できる	◇コーディネート 国立保健医療科学院 教官 崎村詩織 ◇ファシリテーター 福島県保健師
15：30～16：00 (30分)	【演習：グループワーク I・IIの結果の発表】 管理者のマネジメントについて	グループ内で様々な考え方の集約・合意形成と、簡潔にまとめるここと（プレゼン）の必要性が説明できる	国立保健医療科学院 教官 崎村詩織
16：00～16：20 (20分)	【まとめ】	今後の実践に活かす保健師管理者としてのあり方を説明できる	福島県健康づくり推進課 中島主幹
16：20～16：30	アンケート記入・閉会		

VI. 定員 福島県会場 60名

VII. 応募資格

前述III. 対象者の要件を満たす者

VIII. 費用

受講料は無料です。なお、交通や宿泊等に係る経費は自己負担とします。

IX. 応募方法・申込期限

応募用紙（別添2）に必要事項を記入の上、以下の期限までに申込みしてください。

- 1) 申込期限 令和元年9月6日（金）（メールにて申込）
- 2) 申込先 福島県保健福祉部健康づくり推進課

X. 受講決定通知について

受講者には受講決定次第、会場の地図等を記載した「受講決定通知」を福島県健康づくり推進課よりメールいたします。申込期限後2週間経っても届かない場合は、下記の研修担当までお問合せください。

XI. 事前学習について

- 1) 別添3に記載してあります遠隔講義URLから講義を視聴し、事前学習を行ってください。
- 2) 別添4の「準備資料」及び別添5「受講者研修前アンケート」を、提出期日（11月7日（木））までに提出してください。

*詳細は、別添3「事前学習（遠隔講義及び事前準備資料）について」をご参照ください。)

【お問合せ先】

福島県保健福祉部健康づくり推進課 生活習慣病対策担当（担当：専門保健技師 藤谷）

TEL : FAX :

E-mail :

令和元年5月23日

令和元年度市町村保健師管理者能力育成研修
開催県 ご担当者様

令和元年度「地域保健総合推進事業」事業
自治体保健師の人材育成における都道府県による管内市町村への支援・連携方法の検討
分担事業者 成木弘子
(国立保健医療科学院)

都道府県の為の「市町村保健師管理者能力育成研修」の進め方について

先日、5月17日に本事業に関する班会議が開催され、本事業で市町村保健師管理者能力育成研修を支援する県を検討した結果、貴県が開催県の候補の一つになりました。

本事業でこの研修を進めるにあたり決定した事柄があるのでご報告いたします。また、ご報告に先立ち、確認する必要のある事柄について最初にご説明いたします。なお、文章中で使っている①～⑧は、別添のプログラム対比表の項目を示しています。

この内容をご確認いただき、ご了解いただいくと本事業での支援が決定いたします。

1. 本事業において実施する市町村保健師管理者能力育成研修とガイドラインで紹介している研修の違い

- 1) プログラムの違い
- 2) 予算など取り組みの過程における違い
- 3) 受講対象者の違い

2. 5月17日の本班会議において決定した内容

- 1) 事業の目標
- 2) 開催県の選定
- 3) 受講対象者の確認
- 4) 講義へのアドバイス担当
 - (1) ⑥の講義資料の確認とアドバイス
 - (2) ⑦の講義資料の確認とアドバイス
 - (3) ⑧の講義資料の確認とアドバイス
- 5) 開催全体へのアドバイス
- 6) 研修の評価
 - (1) アンケート結果の共有
 - (2) 研修場面への参加による評価

※上記以外の事柄や詳細は、貴県との打ち合わせ時に説明

**本研修の「令和元年度“地域保健事業”での支援の上での開催」と
「単独開催」の“市町村保健師管理者能力育成研修”運営の比較**

1. 予算など取り組みの過程における違い

項目	令和元年度 【地域保健総合推進事業での開催】		単独開催あるいは 2回目開催 【ガイドラインでの開催】
大学教員（1名）			
謝金	・本事業費から支出：有り	★要) 公衆衛生協会から発送	県の予算 注：予算確保が必要
交通費			
講師派遣依頼公文書			要) 県から発送
他職種＆実践報告（市町村職員各1名）			
謝金	・本事業からの支出：無し	各都道府県の実情で対応	
交通費	・希望者へ支出：有り		
講師派遣依頼公文書	★要) 公衆衛生協会から発送		要) 県から発送
指導室の技官（講義1名）			
謝金	・不受理	★要) 公衆衛生協会から発送	
交通費・宿泊費	・指導室予算		
講師派遣依頼公文書	★要) 公衆衛生協会から発送		
参加状況	・可能なら2日間参加		
科学院の教官（講義と演習各1名、計2名）			
謝金	・不受理	★要) 公衆衛生協会から発送	
交通費・宿泊費	・本事業費予算		
講師派遣依頼公文書	★要) 公衆衛生協会から発送		
参加状況	・2名が全研修～反省会まで全参加		
工程への支援	・事前打ち合わせ ・研修（講義、演習の説明と演習のコーディネート、ファシリテーターへの説明、各研修日終了後の反省会） ・2か月後反省会（ヒアリング実施）		
アンケート調査結果		・無記名化したデータ一覧表を本事業へ提供 ・2か月後の実施は必須	・本事業への提供は不要 ・2か月後調査は実施が望ましい
講義や研修企画へのアドバイス		・本事業班委員が担当 (大学教員講義、実践報告、他職種の講義に関して)	予定していない
昼食		・県の企画運営者、ファシリテーター科学院教員に関しては、事業費で支出	事業費からは支出無し

※：上記以外の「会場費・資料作成費用・郵送費」などすべて県予算

★指導室や科学院の教員も含めて、全ての講師には講師派遣依頼文書が必要
(公衆衛生協会に県から一覧表提出し協会から発送)

2. 受講対象者

受講保健師の立場	今年度 【地域保健総合推進事業での開催】	単独開催あるいは 2回目開催 【ガイドラインでの開催】
市の係長級以上、課長補佐級以下	○ 研修対象	○研修対象
市の統括保健師	△ 講義のみ聴講可（※個別対応）	注：左記と同様が望ましいが、県の状況で検討し演習等工夫する。
県の管理期＆統括保健師	× 聽講も不可、 <u>ファシリテーターとしての参加が望ましい</u>	

※係長級未満の者は、参加＆聴講ともに不可（但：研修企画運営担当の者は可）

※単独あるいは2回目開催の場合は、①実施要綱、②工夫した点を事業担当者へ報告

3. 研修プログラムと講義等担当者の違い（①～⑤は別途プログラムの比較表での標記）

講義科目	今年度 【地域保健総合推進事業での開催】	単独開催あるいは 2回目開催 【ガイドラインでの開催】
①国の保健活動の動向など	指導室担当者の講義 40 分	各県の担当者 60分 (指導室の講義用パワポ 提供あり)
②公衆衛生看護管理	科学院の教官の実際の講義	左記の【ビデオ】の提供
③演習 I	科学院関係の教官	各県の担当者
④事例発表へのコメント		
⑤演習 II		

4. ファシリテーターの要件（優先順位）

1) 県の保健師の内、国立保健医療科学院の「公衆衛生管理（管理期）研修」あるいは「統括保健師研修」を受講した者
2) 保健所設置市の保健師の内、国立保健医療科学院の「公衆衛生管理（管理期）研修」あるいは「統括保健師研修」を受講した者で、市町村保健師管理者人材育成研修を受した経験がある者が望ましい。
3) 県の保健師の内、課長級以上であって保健師の人材育成研修などの経験を有する者。

5. その他

- ・各都道府県が単独で開催する場合は、
 - ①初回は本研修の基本に基づいての実施（対象者など）が望ましい。
 - ②実施に当たっては、プログラムの一部分だけを取り出して研修を開催することは避けていただきたい。

本プログラムの「地域保健事業での実施」と「次年度以降実施」の比較

	研修内容	ねらい	地域保健事業での実施県	担当者	2回目実施県
事前準備	【遠隔講義】約40分 組織におけるリーダーシップとマネジメン	行政経営を念頭においていた組織概念、リーダーシップ機能、マネジメント機能について説明できる	○○研究所所長等 学識経験者		
一日目	【事前課題】 自治体情報（保健師数、人材育成状況等）健康課題と実施事業等 ①	保健師管理職として、自組織における人材育成・管理の現状と課題を把握し、地域の健康課題を解決するための事業・施策展開がなされているか、その中で、自身がどのようなマネジメント機能を果たしているか確認できる	課題開発・提供：国立保健医療科学院 教官 配布・対応：都道府県 担当者		
二日目	【講義】60分 国の保健活動の方針および各都道府県の現任教育体系を踏まえ、保健師管理者への期待 ②	国の地域保健においての動向や各都道府県の役割を踏まえた上で、各都道府県の保健師現任教育者が果たす役割について説明できる	40分：保健指導室 20分：県担当者	60分： ○○県 担当者	
	【講義】90分 市町村保健師管理 ③	施策展開に必要な市町村保健師管理者の機能と、必要な能力について説明できる	国立保健医療科学院 教官（講義）	国立保健医療科学院 教官（ビデオ提供）	
	【講義】60分 根拠に基づく事業・施策の展開 ④	根拠（PDCA）に基づいた事業・施策の展開について説明できる	コーディネート 国立保健医療科学院 教官	◇コーディネート 各都道府県の企画運営者等	
	【グループワーク I】130分 事業・施策における管理者としてのマネジメントの現状 ⑤	健康新課題解決のために根拠に基づいて施策・事業をマネジメントするための具体的な方法の現状を述べることができる	例：○○大学大学院 教授 ○○○○	◇ファシリテーター 各都道府県保健師	
	【説明】30分 1日目の概要 ⑥	1日目の概要を述べることができる	各都道府県 純活保健師・企画運営者等		
	【講義】30分 保健師管理者への期待～他職種の立場から～ 事業・施策の展開における管理者のあり方 ⑦	他職種の管理者等からみた、管轄的立場の保健師に求められる役割や行動について説明できる	○○県内市町村の事務職職員等		
	【実践報告】 &【コメント】60分 事業・施策の展開における管理者のあり方 ⑧	実践報告事例から、自組織における事業・施策の展開を振り返り評価できる	例：○市健康支援課 主幹○○○○ コメント 国立保健医療科学院 教官 コーディネート 国立保健医療科学院 教官	◇コメント ・県担当者or 大学教員 ◇コーディネート 各都道府県の企画運営者等	
	【グループワーク II】205分 管理者としてのマネジメントのあり方 ⑨	各市町村保健師のありたい姿（ビジョン）を踏まえ、施策展開に必要な人材育成・人事管理を含むマネジメントのあり方にについて説明できる	○○県内市町村の事務職職員等	◇ファシリテーター 各都道府県保健師	
	【まとめ】20分	今後の実践に活かす保健師管理者としてのあり方を説明できる	各都道府県 企画運営担当者		

企画運営者用評価項目（研修終了後最終反省会）

評価項目	結果
1) 人材育成上の課題の抽出	ストラクチャー
2) 人材育成に関係する資源の把握（関係組織、教育機関等）	
3) 対象の明確化	
4) 研修運営事務等（予算、文書等）	
5) 担当者の配置・数は適切か？	
6) すでに実施している研修との位置づけは	
7) その他	
1) 一般目標（GIO）及び到達目標（SBO） （1）目的や目標は適切か （ニーズにあつていたか？）	プロセス
（2）強化すべき能力は適切か？	
2) 研修方法の選定、研修の展開 （1）講義やグループワーク等の組み合わせ	
（2）研修プログラム ①開催時期	
②日数	
③会場	
④講義	
⑤講師	
⑥演習	
⑦遠隔教育	
⑧事前課題	
（3）ファシリテーターの育成と配置 ①ファシリテーターの選定	
②ファシリテーターの役割の理解	
③ファシリテーターに求められる能力	
④ファシリテーターの手引き	
3) 「研修評価計画 （1）評価の考え方、時期、方法	
（2）評価計画①ストラクチャー評価計画 ②プロセス評価計画 ③アウトプット評価計画 ④アウトカム評価計画	
4) その他	

	※事前に立てた“評価計画”に沿った評価※	
ア ウ ト プ レ ト ア ウ ト カ ム	1) 参加者の参加状態	
	(1) 参加数、想定していた人数	
	(2) 想定していたレベルの参加者か	
	2) 参加者の参加態度	
	(1) 講義への参加態度	
	(2) 演習への参加態度	
	3) 参加者からの評価→アンケート調査結果へ	
	4) その他	
	1) 数量的評価参照 (ラダー・知識等レベル・講義の理解度)	
	2) 結果の解釈	
	5) その他	
	次年度への改善課題と方法	

【資料7 (1)】

2019年度 市町村保健師管理者能力育成研修（〇〇県）

演習（グループワーク）Iの進め方（1日目）

【テーマ】：事業・施策における管理者としてのマネジメント

【事前準備資料（1）の意図】

- 1：所属自治体および所属組織の管内の概要を確認する。
- 2：管理な立場に立ってみて施策一事業の位置関係を踏まえた上で、施策や事業の優先順位をつけているかを確認する（事業を回すことによる終始していないか？）
- 3：目指すところに向かってどのようなマネジメントが必要かを見出すために、俯瞰的な視点で事業（施策）を評価する。
- 4：これらの課題に取り組んで「管理的立場の視点」について気づいたことや考えたことなどを説明する。

【ねらい（SB03）】健康課題解決のために根拠に基づいて管理者の立場に立って事業・施策をマネジメントの実際について述べることができる

【進め方のポイント】

14：20～14：30（10分）

グループワークの進め方の全体説明：国立保健医療科学院 教員

14：30～14：50（20分）

- (1) 自己紹介：グループメンバーの簡単な自己紹介（所属、氏名、役職等：1人2分程度）
- (2) 2日間の役割分担：進行、記録、タイムキーパー、発表者

14：50～15：20（30分）：一人5分程（要：グループ人数で調整）

- (3) 事前準備資料（1）1～2-1）～5）について各受講者から説明（各）

1. 所属市町村および管内地域の概要
2. 「1）総合計画→2）健康に関する目的→3）施策→4）その重点課題と理由→5）事業」いう流れの中で事業が位置づけられていることを確認する。

15：20～16：10（50分）：一人7分程度（要：グループ人数で調整）

- (4) 事前準備資料（1）3と4について上記1. 2を踏まえた上で各受講者から説明し、本日の着地点について話しあう

3. 事前課題（1）1と2を踏まえた施策・事業の展開が管理的立場として考えた時に、どのような状況であるのかを説明する。※注意：事業の説明は簡潔にすること！
→確認：①俯瞰的に見たらどうか？ ②根拠に基づく評価を実施しているか？
③PDCAに基づいて展開しているか？ ④スクラップ＆ビルトの視点は？
⑤活動全体における事業のバランスは？ ⑥優先順位の検討は？
⑦目指す姿（ビジョン）は記されているか？
⑧評価ができるいなかつたら場合はその理由は？

4. これらの課題に取り組んで「管理者の立場で」気づいたことや考えたことなど（管理者の立場として考えてみた時に「施策・事業をどのようにやっていくとよいと考えるか」を言語化する）
→ディスカッションして深める事柄
：上記①～⑦（含：総合計画～事業へのつながり）を実現する為には、だれに、どのように働きかけていくのか等の取り組みが必要であるのか？

16：10～16：05（5分）

- (2) 本日の気づき・学びを整理する（結論）：記録用紙へ記録

管理者として事業・施策を展開する場合はどのように取り組んでいくのかをまとめる

- ・上記①～⑦を参考にまとめをして発表の準備をする
：施策・事業の展開における管理者のマネジメント（結論）を記述する。
：キーワードを挙げる。：その結論に至ったプロセスを記述する。
：疑問点やわざりにくかった点を挙げる

16：15～16：30（15分）

- (6) 全体発表：全グループ各2分（時間厳守）：時間内で発表可能な数のグループ

- ・結論、プロセス、キーワードを完結に発表する（疑問点があつたら述べる）

※記録用紙は、ファシリテーターへ提出してください

【資料7 (2)】

2019年度 市町村保健師管理者能力育成研修（〇〇県）

演習（グループワーク）Ⅱの進め方（2日目）

【テーマ】：管理者としてのマネジメントのあり方

【事前準備資料（2）の意図】

- 1：自身の所属する組織の保健師の人事管理・人材育成に関して現状を把握（理解）する。
- 2：上記を踏まえて保健師の人事管理・人材育成に関する課題について認識する。

【ねらい（SB03）】

：管理者の立場で施策展開に必要な組織管理、人材育成・人事管理を含むマネジメントのあり方について説明できる。

まとめ：ビジョンを踏まえた管理者としてのマネジメントのありかたについて説明できる

【進め方のポイント】

12:35～12:50（15分）

- ・グループワークの進め方の説明（全体）：国立保健医療科学院 教員
- ・昨日の振り返り（公衆衛生看護、演習内容）：必要に応じて実施

12:50～15:15（145分）：グループ毎に進行、各個人の発表時間等はグループ人数から設定

（1）管理者としてのマネジメントのあり方を検討する

- ① 事前準備資料（2）について各受講者から説明（30分）
- ② 演習課題Ⅱについて各受講者から発表とディスカッション（115分）

→確認：目指す姿（ビジョン）は記されているか？

：10年後の保健師はどのような状況にあるか推測できているか？

「地域社会は？」「各自治体の保健師集団（組織）の姿は？」

：管理的立場となったあなたは、どのようなマネジメント機能を果たしているか？「組織管理」「人材育成・人事管理」「その他」に関して、いつ、どこで、だれと、どのように、どんな体制などで取り組んでいるか？

→ディスカッションして深める事柄

：「組織管理」におけるマネジメント機能

：「人材育成・人事管理」におけるマネジメント機能

：「その他」上記の運動など

→例：管理者はビジョンに向かって、どのように保健師活動を展開するように
“仕向けなければならない”でしょうか？

↓

・ビジョンの共有：いつ、どこで、だれと、どのように・・・

・事業のありかたを見直す

：いつ、だれが、どんな体制で、どのように・・・

・施策における事業展開をするためのスタッフの力量はどうでしょうか？

：力量形成する為に何が必要か？だれがどのように
どのような体制で・・・

15:15～15:30（15分）

（2）本日の気づき・学びを整理する（2日間の研修を踏まえて）

- ①ビジョンを踏まえた管理者としてのマネジメントについてまとめる（記録用紙へ記載）

・ビジョンを踏まえた管理者のマネジメントについてグループ内で出た様々な意見を

集約・合意形成のもと、簡潔に説明できるようまとめ発表の準備をする。

：ビジョンを踏まえた管理者のマネジメント（結論）を記述する。

：キーワードを挙げる。

：その結論に至ったプロセスを記述する。

15:30～16:00（30分）

（3）全体発表とコメント：全グループ各〇分（グループの数で調整）

- ・結論、プロセス、キーワードを完結に発表する

※記録用紙は、ファシリテーターへ提出してください

【資料8】

■ アウトカム評価：あなたの到達度について

現在のご自身の到達度について、「4できる」と思う、「3ややできる」と思う、「2ややできない」と思う、「1できない」と思う、のいずれかに○をつけてください。今までの直接・間接の経験を勘案して判断してください。

到達項目	できる---できない
1. 所属係内で、チームのリーダーシップをとって保健活動を推進する	4 - 3 - 2 - 1
2. 自組織を超えたプロジェクトで主体的に発言する	4 - 3 - 2 - 1
3. 所属（課、係）の保健事業に係る業務全般を理解し、その効果的な実施に対して責任をもつ	4 - 3 - 2 - 1
4. 所属（課、係）の保健事業全般に関して、指導的な役割を担う	4 - 3 - 2 - 1
5. 自組織を超えた関係者との連携・調整を行う	4 - 3 - 2 - 1
6. 組織の健康施策に係る事業全般を理解し、その効果的な実施に対して責任をもつ	4 - 3 - 2 - 1
7. 複雑な事例に対して、担当保健師等にスーパーバイズする	4 - 3 - 2 - 1
8. 地域の潜在的な健康課題を明確にし、施策に応じた事業化をする	4 - 3 - 2 - 1
9. 組織横断的な連携を図りながら、複雑かつ緊急性の高い地域の健康課題に対して迅速に対応する	4 - 3 - 2 - 1
10. 健康課題解決のための施策を提案する	4 - 3 - 2 - 1
11. 住民の健康課題等に基づく事業化、施策化及び事業評価に基づく見直しする	4 - 3 - 2 - 1
12. 保健医療福祉に係る国の動向や組織の方針、施策の評価を踏まえ、組織の政策ビジョンに係る提言をする	4 - 3 - 2 - 1
13. 所属内職員の能力・特性を把握し資質向上のための取り組みを企画、実施、評価する	4 - 3 - 2 - 1
14. 所属（課、係）内の業務内容と量を勘案し、人材配置について上司に提案する	4 - 3 - 2 - 1
15. 専門職の人材育成計画を策定するための関係者が協働し、検討できる場を設置・運営する	4 - 3 - 2 - 1
16. 関係課長等と連携し、保健師の業務範囲等を踏まえ保健師必要数について人事部門を含め組織内で提案する	4 - 3 - 2 - 1
17. 保健医療福祉計画に基づいた事業計画を立案する	4 - 3 - 2 - 1
18. 立案した事業や予算の必要性について上司や予算担当者に説明する	4 - 3 - 2 - 1
19. 地域の健康課題を解決するための自組織のビジョンを踏まえた施策を、各種保健医療福祉計画策定時に提案する	4 - 3 - 2 - 1
20. 所属部署内外の関係者と共に事業評価を行い、事業の見直しや新規事業の計画を提案する	4 - 3 - 2 - 1
21. 地域診断などにより、根拠に基づいた保健事業を計画する	4 - 3 - 2 - 1
22. 施策立案時に、評価指標を適切に設定する	4 - 3 - 2 - 1
23. 評価に基づき保健活動の効果を検証し、施策の見直しについて提案する	4 - 3 - 2 - 1
24. 保健活動に係る情報管理上の不足の事態が発生した際に、所属部署内でリーダーシップをとる	4 - 3 - 2 - 1
25. 保健活動の情報管理に係る規則の遵守状況を評価し、マニュアル等の見直しを提案する	4 - 3 - 2 - 1
26. 根拠に基づき、質の高い保健事業を提案し、その効果を検証する	4 - 3 - 2 - 1
27. 保健師の研修事業を企画し、実施・評価する	4 - 3 - 2 - 1
28. 組織の人材育成方針に沿った、保健師の人材育成計画を作成する	4 - 3 - 2 - 1

次のページは自由記載欄のみです。

都道府県の為の「市町村保健師管理者能力育成研修ガイドライン(令和元年度)」の評価票

※本ガイドライン(試作)を使用したご意見等をいただきたい改善に役立てたいので、各々の選択肢から該当するものを一つ選んで丸囲んでください。ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

1. ガイドライン全体についておうかがいします

1)	第1章、二章、三章という構成は適切でしたか？				
	回答欄→	①大変適切	②やや適切	③やや不適切	④大変不適切
	③④を選択された方はその理由：				
2)	3つの章の分量のバランスは適切でしたか？				
	回答欄→	①大変適切	②やや適切	③やや不適切	④大変不適切
	③④を選択された方はその理由：				
3)	内容は適切でしたか？				
	回答欄→	①大変適切	②やや適切	③やや不適切	④大変不適切
	③④を選択された方はその理由：				
4)	解説はわかりやすく記載されていましたか？				
	回答欄→	①大変 分かりやすい	②やや 分かりやすい	③やや 分かりにくい	④大変 分かりにくい
	③④を選択された方は、分かりにくかった「ページ」「箇所」「理由」				
5)	文字の大きさは適切でしたか？				
	回答欄→	①大変適切	②やや適切	③やや不適切	④大変不適切
	上記の理由：				
6)	次年度以降にも本研修を開催するしたら、本ガイドラインを活用すると思いますか？				
	回答欄→	①かなり思う	②やや思う	③やや思わない	④全く思わない
	③④を選択された方は、活用しない理由を以下から選んでください(複数回答可) (1) 専門的すぎる (2) 現場のニーズに合わない (3) 複雑すぎる (4) 細か過ぎる (5) その他()				

2. 第3章 市町村保健師管理者能力育成研修に関する記載についておうかがいします。

1)	本モデル目的・目標について理解できましたか？				
	回答欄→	①十分理解できた	②やや理解できた	③やや理解できなかった	④理解できなかった
	③④を選択された方はその理由：				
2)	本研修の実施計画方法について理解できましたか？				
	回答欄→	①十分理解できた	②やや理解できた	③やや理解できなかった	④理解できなかった
	③④を選択された方はその理由：				
3)	本研修の評価計画方法について理解できましたか？				
	回答欄→	①十分理解できた	②やや理解できた	③やや理解できなかった	④理解できなかった
	③④を選択された方はその理由：				
4)	本研修の実施方法について理解できましたか？				
	回答欄→	①十分理解できた	②やや理解できた	③やや理解できなかった	④理解できなかった
	③④を選択された方はその理由：				

3. 第3章 本研修に関する【資料1~27(16-18は除く)】は研修をする上で役立ちましたか?

資料等番号	タイトル	① 大変役立った	② 役立った	③ あまり役立たなかった	④ 役立たなかった
資料1	実施要綱	①	②	③	④
資料2	獲得を目指すキャリアレベル(表3&4)	①	②	③	④
資料3	研修プログラム(表5)	①	②	③	④
資料4	取り組みの手順(表6)	①	②	③	④
資料5	研修到達度(28項目)とプログラムの対応(表7)	①	②	③	④
資料6	実施計画・評価計画(概要)(表8)	①	②	③	④
資料7	研修企画における評価計画(表9)	①	②	③	④
資料8	講義等の依頼内容(講師・ファシリテーターへの依頼要点)	①	②	③	④
資料9	研修場面での観察ポイント(企画運営者用)	①	②	③	④
資料10	事前準備資料(1)【演習(GW)Iの記入用紙】	①	②	③	④
資料11	事前準備資料(1)【演習(GW)I記入用紙】	①	②	③	④
資料12	事前準備資料(1)【演習(GW)Iの記載例】	①	②	③	④
資料13	事前準備資料(2)【演習(GW)II記入用紙】	①	②	③	④
資料14	演習II(GW)【課題の作成様式】	①	②	③	④
資料15	演習I(GW)、演習II(GW)【各説明用パワポ】	①	②	③	④
資料16	演習I(GW)、演習II(GW)【各記録用紙】	①	②	③	④
資料17	ファシリテーターの心得	①	②	③	④
資料18	ファシリテーターガイド(1日目)	①	②	③	④
資料19	ファシリテーターガイド(2日目)	①	②	③	④
資料20	【受講者】研修前アンケート	①	②	③	④
資料21	【受講者】研修後アンケート	①	②	③	④
資料22	【受講者】研修後フォローアップアンケート	①	②	③	④
資料23	【ファシリテーター】研修後アンケート	①	②	③	④
資料24	【企画運営者】研修後の評価項目	①	②	③	④
資料25	【分析ツール】分析方法	①	②	③	④
資料26	本研修ガイドラインの問い合わせ票(2019年度用)	①	②	③	④
【Q and A】		①	②	③	④
分析ツール		①	②	③	④
追加【演習I:説明】受講者にも配布		①	②	③	④
追加【演習II:説明】受講者にも配布		①	②	③	④

4. 次年度以降も本研修を開催する意向がありますか?

回答欄→ ①ぜひ開催したい ②できれば開催したい ③あまり開催したくない ④開催したくない

③④を選択された方は、その理由を以下から選んでください(複数回答可)

- (1) 看護大学等保健師教育機関の支援が受けにくい (2) 独自の研修企画がある (3) 予算の目途がつかない
- (4) 市町村保健師だけを対象としての実施が難しい (5) 2日間の開催が難しい
- (6) その他()

5. 本研修ガイドライン(試作)につきまして、ご意見、ご要望、ご感想をご自由にご記入ください。

自治体保健師の人材育成における都道府県による 管内市町村への支援・連携方法の検討

分担事業者	成木 弘子（国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部）
事業協力者	横山 徹爾（国立保健医療科学院 生涯健康研究部）
	吉岡 京子（同上）
	宮崎美砂子（千葉大学大学院 看護学研究科）
	森永裕美子（香川大学 医学部看護学科）
	市川 滋子（千葉県 健康福祉部健康づくり支援課）
	小林まゆみ（山形県鶴岡市 健康福祉部健康課）
	尾室万里子（鳥取県鳥取市 健康こども部）
	互 重之（埼玉県松伏町総務課）

要旨 平成30年度に開発された「都道府県の為の市町村保健師管理者能力育成研修（以下、本研修）ガイドライン（以下、本ガイドライン）を踏まえ、本研修が円滑に実施できるよう、研修の企画・立案・実施を支援することを通じ、都道府県の実情に合わせた研修を実施するための課題と解決方法を検討する目的とした。5つの県において本研修の開催を支援した結果、受講者への研修効果やガイドラインの評価も良好であることが確認できた。

A. 目的

市町村の保健師の役割はますます重要になっている。特に管理的立場の保健師への人材育成が求められているが十分な研修体制が整っていないため、国は平成22年度より市町村保健師管理者を対象とした研修事業を開催してきた。平成28年度の保健師に係る研修の方に関する検討会の最終とりまとめにおいても、都道府県による計画的・継続的な人材育成の支援・推進が重要であることが示された。そのため、筆者らは平成29・30年度の厚生労働科学研究費にて本ガイドラインを開発した。

本事業は本ガイドラインに基づき、都道府県が主体となって本研修を円滑に実施できるよう、研修の企画・立案・実施を支援すると共に、都道府県の実情に合わせた研修を実施するための課題と解決方法を検討することを目的とした。

B. 方法

- (1) 全国の都道府県に対して本研修の開催意向について調査を行い、「高知県」「奈良県」「三重県」「愛知県」「福島県」を選定した。
- (2) 5つの県に対し、講師の派遣、教材の提供、講義資料の改善の支援、運営に関する助言等の支援を行った。

(3) 研修のアウトカム評価は、獲得すべき能力を28項目設定し、研修前・研修後・研修修了後2か月の時点で測定し評価した。

(4) 研修のアウトプット評価および総合評価は、研修修了後2か月時に実施した。

C. 結果及び考察

研修は各県で2日間開催し、受講者は計101名であった。研修2か月後のアウトカム評価は、現時点と2か月後を比較すると28項目の全ての値が上昇した状態が継続しており、本研修は管理的立場にある市町村保健師のマネジメント能力を向上するために効果があったと考えられる。また、本ガイドラインの活用状況も良好であった。今後の課題として演習課題をより洗練する必要性が見出された。

D. 今後の計画

残り3県の研修2か月後の評価を加え、3月末までに報告書をまとめ、研修等を通じて全国都道府県の保健師にその内容を周知する予定である。

E. 発表 なし

令和2年度地域保健総合推進事業
「自治体保健師の人材育成における都道府県による
管内市町村への支援・連携方法の検討事業」
報告書

発行日 令和2年3月
編集・発行 日本公衆衛生協会
分担事業者 成木 弘子（国立保健医療科学院）
〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6
TEL 048-458-6111（代）
FAX 048-469-1573（代）

